Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-07-09

戦後日本における夜間中学の卵生と確立 : 1947-1955年

浅野, 慎一

(Citation)
神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要,7(2):157-176

(Issue Date)
2014-03

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81006278

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81006278

神戸大学大学院人間発達環境学研究科 研究紀要 第7巻 第2号 2014
Bulletin of Graduate School of Human Development and Environment, Kobe University, Vol.7 No.2 2014

研究報告

戦後日本における夜間中学の卵生と確立――1947 ～ 1955 年――

The Birth and Establishment of the The Junior High Night Schools in Japan

浅野　慎一*
Shinichi ASANO*

要約：本稿の課題は、1947 ～ 1955 年における夜間中学とそこで学ぶ生徒の労働－生活実態の一端を明らかにすることにある。1947 年、日本の学校教育に六三制が導入されたが、実際には、戦災・敗戦に伴う混乱の渦中、新制中学に通えない生徒が膨大な数にのぼっていた。そこで 1947 年、一部の中学教師が自発的に夜間学級を開設した。また 1949 年、神戸市立駒ケ林中学で、全国初の公立夜間中学が誕生し、以降、各地で公立夜間中学が次々に設立されていった。しかし文部省・多くの教育委員会および日教組は、夜間中学が児童労働の容認・六三制の破壊に通じるとみなし、その設置に消極的であった。そこで当時の夜間中学に関しては公式記録に残らず、埋もれていった歴史的事実も多く、その全貌を把握することは難しい。確認し得る資料からみる限り、当時の夜間中学は、近畿地方を中心に西日本に多数開設され、全国的には５つの地域類型が存在した。また各地域毎の個性・地域労働市場に基づく差異も鮮明であった。当時の生徒は、20 歳未満の若年層をはじめとする学齢超過者を多く含み、ほとんどが貧困家庭出身の不熟練労働者または家事・家業等での不安定就労者であった。

はじめに

本稿の課題は、1947 ～ 1955 年における夜間中学とそこで学ぶ生徒の労働－生活実態の一端を明らかにすることにある。

筆者は別稿[1] で、1947 ～ 2010 年の夜間中学とその生徒の変容過程を６期に区分した（表０－１）。本稿が対象とするのは、その第１期にあたる。敗戦の混乱の渦中で夜間中学が誕生し、学校数・生徒数ともに急増した時期である。

本稿は、教育制度、教育内容・方法、教員の運動・組織、教育行政、および夜間中学の教育が卒業後を含む生徒の人生に果たした役割――いわば教育の本質的領域――には踏み込み得ていない。これらについては今後の課題とせざるを得ず、また教育の専門家による解明が待たれるところである。

ただし筆者は、学校教育に関わるあらゆる事象とその意義は、最終的には生徒のトータルな「生命＝生活（life）」の発展的再生産に果たした役割という観点から評価・検証されなければならないと考えている。その意味で、生徒の労働－生活実態に焦点を当てた本稿は、今後の研究のための一つの基礎を提供する作業といえよう。

第１章　夜間中学の誕生と急増

第１節　夜間中学生成の土壌――不就学・長期欠席の概要

1947 年、日本の義務教育が３年間延長され、六・三制が施行された。

しかし当時、戦災・敗戦に伴う混乱の渦中、多くの子供達が自らや家族を養うため、働かねばならなかった。新制中学に通えない生徒が、膨大な数にのぼっていたのである。

長欠児童生徒援護会によれば、義務教育脱落者（卒業時と入学時の人数差）[2] は、1947 年入学者で小学校に 9474 名、中学校に 11 万 1295 名いた。1955 年卒業者では小学校に１万 6005 名、中学校に５万 7630 名である。1947 年入学者から 1955 年卒業者までの累計でみれば、小学校で４万 5562 名、中学校では 49 万 5151 名、計 54 万 713 名に達していた。

中央青少年問題協議会は、1949 年時点の長期欠席者数を、小学校で 39 万 7389 名、中学校で 33 万 8271 名、計 73 万 5660 名と把握した[3]。ただしここには東京都・高知県・沖縄県の人数が含まれていない。当時の長欠者は、全国で約 100 万人と考えられていた。

*　神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

（2013 年 10 月１日　受付
2013 年 12 月１日　受理）

表０－１　夜間中学・生徒の変遷（概況）

	年次等	増加した生徒の属性	生徒総数	学校数
第１期	1947 ～ 55・戦後混乱期	学齢・長期欠席者	急増（＋ 5208）	急増（　＋84）
第２期	1956 ～ 68・高度経済成長期	学齢超過・若年労働者	急減（－ 4792）	急減（　－63）
第３期	1969 ～ 79・ポストコロニアル移行期	在日韓国朝鮮人、韓国・中国帰国者、障碍者、不登校経験者	急増（＋ 2353）	急増（　＋10）
第４期	1980 ～ 89・日本社会の「国際化」期	在日韓国朝鮮人、中国帰国者、新渡日外国人（特に難民・移民等）	維持（－ 222）	微増（　＋ 3）
第５期	1990 ～ 99・脱国家・グローバル期	新渡日外国人、中国帰国者（二世等）	増加（＋ 889）	維持（＋－ 0）
第６期	2000 ～ 10・日本衰退・東京一極集中期	新渡日外国人（その他の外国人）	減少（－ 948）	維持（　＋ 1）

資料：浅野（2012）142 頁。

文部省が把握する不就学者数は、小学校では 1950 年に 4 万 931 名、中学校では 1949 年に 4 万 7619 名と、それぞれピークを迎えていた[4]。

後に足立区立第四中学校長となった伊藤泰治は「東京夜間中学開設当時の事情」[5] という一文で、1950 年に開催された全国教育長指導主事講習会における福島県代表の談話を紹介している。「磐梯山の麓の某村の中学校で不就学生徒が続出しているので調査をすゝめて見たら、その村では農村の不況から子供を出稼ぎに出すものが多いことが解った。更に調査の結果、それらは千葉県方面に出ていることが判り、千葉県教育委員会に照会したところ、果してその子供達は千葉県東葛飾郡鎌ヶ谷村近在の農家に雇われ、各農家に分宿して野菜の荷造りや軽度の農作業に従事していることが判明した。そこで千葉県教委はそれらの農家に対し、それらの子供達は新制中学校該当年令児であるから中学校に就学せしむるよう指導を与えた。ところが農家では、こんな労働力の劣る者達を雇用して昼間学校へ通学させて諸経費を費やしたのでは採算がとれないから親元に引取らせることになつた。福島県の親元からは帰されたのでは家庭の生活が立たぬから、その子はそこで働かせて貰つて成長させることが唯一の幸福の道だから、学校はどうでもそこに置いていたゞき度いということであった」。

第２節　夜間中学の卵生

こうした中で、早くも 1947 年、一部の中学教師が自発的に夜間学級を開設していった。

その嚆矢とされるのは、1947 年 10 月に発足した大阪市立生野第二中学の夕間学級である。当時の大阪府下の状況は、1971 年、大阪市立天王寺中学校長であった白井重行の克明な調査によって明らかにされた[6]。白井は、生野第二中学校教務主任であった吉井武千代氏の談話を紹介している。「10 月より週２回の補習授業を開始…（中略）…。ただし、当時は電力事情が悪く、毎夜のごとく停電するという状態であったので、授業は夕刻行い、われわれはこれを夕間学級と呼んでいた」。

白井は、この夕間学級が、「我が国における夜間中学のらんしょう[7] といえるものであろう」と述べている。

白井の調査によれば、大阪府下で、生野第二中学校よりわずかに遅れ、多くの夜間学級が次々に開設された。名称は、「特別課外指導（布施市立第四中学）」、「二部授業（堺市立大浜中学）」、「豊中市中学校補習教室（豊中市立第一中学）」、「補導学級（岸和田市立岸城・久米田・春木・光陽中学）」等、多様である。

なお白井の調査は、大阪府下に限って実施された。同時期、他の都道府県でも夜間学級が開設されていた可能性は高い。

松崎運之助は、大阪市の生野第二中学の夕間学級と同じ頃、横浜市の子安浜漁業組合で「かじっ子夜学」と呼ばれる教室が開講されていたことを紹介している。「子安浜では地方の貧しい農家から前借金で売られてきた子どもたちが多く、彼らは『かじっ子』とよばれ舟に乗り漁労に従事していました。朝六時に浜を出て帰るのが夕方六時ごろ。一二時間の労働で当然学校へは行けません。見かねた漁業組合の人や教師が相談して、組合事務所の二階に夜間学級を開いたのです」[8]。

また後述するように、神戸市立駒ケ林中学でも 1947 年頃、自主的な夜間学級が開設されていたようである[9]。

白井が大阪府下で行ったような克明な調査は、その後、ほとんど行われていない。また白井は、「大阪の各地に開設された夜間学級の実態を、可能なかぎり調べてみたが、いくつかの学校については、記録が全く残されていないため、当時指導にあたっていた教師や校長の記憶を総合して、その実情を明らかにした。…（中略）…この記録は、短時日に、しかも限られた方法で調査したものであるから、調査の不備はまぬがれないと思うが、それについては、今後、さらに調査検討を進めたいと考えている」[10] と述べている。

卵生期の夜間中学の実態には、未解明のまま埋もれている歴史的事実が極めて多いと言わざるを得ない。

第３節　文部省・日教組の対応

ところで、このように未解明の点が多い理由の一つとして、当時の夜間中学が、あくまで教師による自主的な取り組みだったことがある。

文部省と各地の教育委員会は、夜間中学が児童労働の容認・六三制の破壊に通じるとの立場から、これを認可しなかった[11]。嚆矢とされる生野第二中学の夕間学級も、わずか３年で廃止された。廃止の理由を、大阪市立天王寺中学校夜間学級共同報告は、「文部省の指導を受けた教育委員会の、夜間中学に対する無理解によるところが大きい」と述べている[12]。

夜間中学は、日教組の支持も得られなかった。日教組でも文部省と同様の理由で、夜間中学への否定的意見が強かったのである。

後に夜間中学（葛飾区立双葉中学校第二部）主事となった広江栄一郎は、1940 年代末、日教組の役員として夜間中学の開設に反対し、これを阻止した経験を、次のように振り返っている。

「筆者自身、昭和 23 ～ 24 年都内某区で中学校教員組合の委員長に在任当時、既にその区にも夜間中学開設の動きがあり、私自

身その開設に強硬な反対を唱え、…（中略）…遂に夜間中学を設けるという動きは食いとめたという経験がある。

人生とは皮肉なもので、その私自身が特に熱望して３年前に夜間中学に移り、今こうして夜間中学校の必要性を申し立てなければならない立場にいるのではあるが…。もっとも、あの頃の私の反対した心境には現在でも変化があるわけではなく、又反対したのは組合の委員長だからと言って組織の圧力があったわけでも、誰かにそそのかされたわけでもなく、飽迄私自身の信念であったのである。

それだけに今日一夜間中学の教師として、夜間中学校の立場の脆弱な現状に対して何か責任を感じ、自業自得のような感を深くするのであるが…。あの頃は…（中略）…保護者の学校への信頼が希薄なばかりか、加うるに戦後の貧窮時代であったのだから、あの際夜間中学を公然の義務教育の施設と認めたら、確かに便乗者を誘い、学校を休ませて食糧の買出しやその留守居に生徒たちが動員されるおそれは多分にあったのである。

従って文部省がそれを恐れ、当時夜間中学校に消極的な態度を示したことは十分意義があり、措置としても適切であったと思う。併し未だにそれを堅持して動こうとしないのには恐れ入った時代錯誤である。私としてはあの時ああいう態度をとった自分自身に対してもそれが誤りでないにしても、私にもし、今日を洞察する力があったら、寧ろ反対するまでのことはなかったのではないかとさえ思うのである」[13]。

東京都夜間中学校研究協議会も当時の状況について、「社会党も日教組もこの問題は与党攻撃の材料とはなれ、そのイデオロギーからして、『夜中』を認めることは一歩後退を意味して出来ぬことであったという」[14] と述べている。

そこで、たとえ夜間学級が実際に開設されていても、公表することが難しく、目立たぬようひっそりと運営されていた可能性は否定できない。東京都夜間中学校研究協議会は、「出来るだけそっと、しかも一面現状の一つの暗い影を少しでも消す手段。夜間中学とはそもそもヌエ的な存在であつた」[15] と記している。夜間学級を開設・運営していた教師の中でも、それはいわばあってはならない必要悪とする認識が少なくなかった。卵生期の夜間中学が公式記録に残らず、埋もれていった歴史には、このような背景もあったと考えられる。

とはいえ、膨大な不就学・長期欠席の子供達がいたことは厳然たる事実である。この現実と日々向かい合う教師達は、自発的に多くの夜間学級を生み出していった。

第４節　公立夜間中学の創設

1949 年、神戸市で全国初の公立夜間中学が誕生した。神戸市立駒ケ林中学の「長期欠席・不就学児童生徒救済学級」である。

後に駒ケ林中学校長となった栃木勇は次のように述べている。「私の前任校長（著者追記：中井順三）は、昭和二十四年二月十日、全国に先んじて夜間学級開設を敢行した。家庭経済の貧困、あるいは運命づけられた家庭の悲劇のために、何の罪もなく昼間の通学をあきらめなければならない生徒たちを救済するために、教師にのこされた最後の一つの手段として、当局の疑義とするところに目をおおい、しかし神戸市教委激励のもとに神戸市立駒ケ林中学校の教室に灯をつけた」[16]。

1949 年 2 月 10 日は、神戸市教育委員会が同校を認可した日と思われる。実際には同校でも、1947 年頃からすでに教師による自主的な夜間学級が開設されていた。

同校教諭であった末吉富久男は、「『夕方、それらの生徒を集めて勉強してみようやないか』と始まったのが二十二年であったわけです。そして、当時の中井順三校長が、『教育委員会にこそこそやるのは、教員の勤務の都合上、具合が悪い』ということで、昭和二十四年二月一〇日に神戸市教育委員会の許可を得て、正式な夜間学級が始まったのであります」[17] と述べている。

駒ケ林中学に限らず、夜間中学の開設年月日は、資料間でしばしば錯綜している[18]。単純な誤植の可能性もあるが、試行的な授業開始、恒常的な教室開設、公立校としての認可、開校式等、複数の期日のいずれかが記されている可能性も否定しえず、各校に即した緻密な検証は今後の課題とせざるをえない。

第５節　公立夜間中学の急増

ともあれ 1949 年以降、全国各地で公立夜間中学が次々に設立され、生徒数も急増していった。

1950 年、横浜市・京都市でそれぞれ約 10 校の夜間中学が一斉に創設された。これは、個々の教師による自発的開設というより、教育委員会による政策的設置である。東京都夜間中学校研究協議会は、「横浜市教育委員会は特殊環境下にある転落しやすい長欠児のために、なんとか就学の機会を与えようと、各区に一校ずつの特設夜間学級を設置」したと述べ、夜間中学には「駒ヶ林中の場合の教師の熱意からの発展と、横浜の場合のように教育委員会の指示による設置」の二つの型があると指摘している[19]。

また 1951 年に足立区立第四中学校第二部が発足したが、これを主導した伊藤泰治は次のように記している。

「（筆者追記：夜間中学の誕生には）二つの型がある。一つは兵庫県神戸市駒ケ林中学のそれである。熱心な担任の先生が、ホーム・ルームの子供達のうち、家庭の都合で町工場などに勤めるようになった不就学者を救うために、夜間、学校に集めて補習的な授業を継続し、卒業期まで持って行った。後になって神戸市教育委員会がこれを公認して、初めて夜間学級の誕生をみたのである。これは教育愛に燃えた教師の努力のたまものであり、必要にかられていわば自然に発生したものである。この自然発生的な誕生に刺激され、不就学生徒の処理に教育的情熱を傾け、これらの救済に立上がって精密な調査と計画の下に生徒を募集し発足したのが、…（中略）…足立四中における夜間中学の発足で（ある）…（中略）…。私は足立区内の各中学校長諸氏と立案し、都、区教育委員会その他要路の協力と現場教師の努力によって、神戸の駒ケ林中学校のそれを自然発生と呼ぶならば、これは立案当初より足立区全体の問題として、予算その他も編成し、制度化されるべき性格で開設の運びとしたものである。

以上が夜間中学校発足の二つの源流と思われる」[20]。

尾形利雄・長田三男も、「夜間中学校は発足の形態という観点からすれば、神戸市立駒ケ林中学校の夜間学級が自然発生型と呼べるのに対し、足立区立第四中学校のそれは当初から夜間中学校の青写真をつくり、それにもとづいて発足した準制度型と称する

ことができる。その後、各地に夜間学級の設立をみたが、発足の形態という点からすれば、いずれも上記二つの型のいずれかに属するものといえる。したがってこの二つの型を夜間中学校発足の源流形態とみなすことができよう」[21] と述べている。

1947 ～ 1955 年における夜間中学・中学生の実数は、前述のように厳密には把握しえない[22]。1949 年以降、公立夜間中学が急増した。しかし文部省および大半の地域の教育委員会は、依然として夜間中学の設置に消極的であった。そこで、教育委員会に半ば隠れて、または教育委員会の黙認の下に臨時的措置として、自主的な夜間学級が開設されていた実態については、未解明の点が多いのである。

1951 年当時、神戸市立太田中学教諭であった若山惣一郎は、同校の事情について、次のように述べている。

「中学の夜間部設立は、三十名以上の生徒を獲得しなければ認可がなかった。…（中略）…

さて当日（筆者追記：1951 年 2 月）ふたを開けてみると、来た生徒は七名きりであった。それでも授業は続けられた。…（中略）…

やがて学年末が来、この中からはじめての卒業生が二人出た。

当時三十名に満たない夜間学級は、市からの許可が出なかった。そのためその折の職員会議で、夜間学級は閉鎖されることになった。…（中略）…

それからいろんないきさつがあった。

昭和二十六年四月半ばをすぎたころ、校長さんの許しが出て、また夜間学級は動きはじめた。動きはじめたといっても、はっきり言うと公認でない夜間学級なので、こちらのその善意とは別に、何か他人目をさけてやらなければならないような空気があった。だから生徒を大びらに募集するわけにはいかなかった。…（中略）…太田中学校の夜間学級は、いわばそういう奇妙な存在なのであった。校長さんも、よくよく許して下さった点はありがたかった」[23]。

表１－１は、全国夜間中学校研究会[24] の大会資料に、設置校として掲載されている学校名である。これによれば、1949 ～ 1955 年、全国に 93 校の学校名が確認できる。

また表１－２は、2010 年に神戸市で開催された第 55 回全国夜間中学校研究大会実行委員会大会事務局による調査に基づくもので、表１－１に記載されていない学校名である。同調査は、前述の白井による大阪府下の調査に続く貴重な成果といえよう。いいかえれば、大阪府・兵庫県以外の都道府県でも同様の調査が実施されれば、さらに多くの学校の存在が確認される可能性は高い。

表１－３で各種資料を総合すると、各年度別にみて、夜間中学は 1954 年に全国で 87 校、生徒数は 1955 年に 5208 名とそれぞれ最多となった。これは、今日に至るまで日本の夜間中学・生徒数のピークをなす。ただし繰り返すが、ここで掲げた以外にも、未確認の夜間中学校が開設・運営されていた可能性は決して低くない。

そして公立夜間中学が急増した 1950 年代前半においても、これを実際に担う教員および教育委員会の双方は、夜間中学の使命を「義務教育の完遂」と認識していたようである。新制中学に通えない子供達のために生まれた夜間中学が、それを使命とするのは当然ではあった。「義務教育を完遂するため」、「義務教育の完遂を期し暫定措置として」といった記述は、1950 年代前半の資料に多数見出される[25]。夜間中学は、あくまで六･三制へのスムーズな移行への一時的な緊急避難措置であり、いずれ昼間の中学に統合されるとみなされていた。

栃木勇も、神戸市立駒ケ林中学について次のように記している。

「『法律によって認められていない学級』『六・三制を破壊する』として、攻撃・非難の声を、私の前任校長は一身にひきうけなければならなかった。…（中略）…

しかし、事実は法律に先行する。この事実あるとき、それが社会に益し、人類の幸福を増進するものであれば、これを助長する法律が作られ、社会を害し、人類を不幸に陥れる事実があれば、これを禁止する法律が作られる。…（中略）…

このような性格の中学校夜間学級は憲法の全く予期しないものではあるが、薄幸な少年少女を救済する意図をもって、やむをえざるにいでた措置として存在していたのである。もとより私たちは全国の少年少女たちが昼間中学校に完全就学して夜間学級の必要が全くなくなる日をまちわびる。…（中略）…

中学校の夜間学級は、不就学対策として、私たち教師の手に残された最後の一手段として、やむをえず開設している。もとより不就学対策の最上のものとは思わない。しかし、夜間学級を充実すれば、それだけ不就学生徒が救われていく。…（中略）…夜間学級の充実は六・三制を破壊するものだとの非難は当らない（ママ）。…（中略）…夜間学級は六･三制を維持することはあっても、これをこわすものではないのである」[26]。

第２章　夜間中学・生徒の地域的特徴

次に、同時期の夜間中学・生徒の地域的特徴をみよう。

第１節　夜間中学の所在地

この時期、最も大きな地域的特徴は、近畿地方を中心に西日本に多数の夜間中学が生まれたことである（表２－１）。北限は東京都で、それ以北には確認されていない。

近畿地方では、兵庫県・京都府・和歌山県・大阪府・奈良県にそれぞれ多数の学校が設立された。

一方、関東（東京都・神奈川県）、中部（愛知県・三重県）、中国（岡山県・広島県）、九州（福岡県）の各地域にもそれぞれ複数の公立夜間中学が生まれた。

この時期のもう一つの地域的特徴は、大都市だけでなく、地方都市･郡部にも多くの夜間中学が生まれたことである。兵庫県（津名郡・三原郡・神崎郡・洲本市）、三重県（上野市）、奈良県（高市郡・生駒郡）、和歌山県（新宮市・御坊市・日高郡・東牟婁郡・西牟婁郡･海草郡）、岡山県（児島市）、広島県（豊田郡）、福岡県（大牟田市・山田市・糟谷郡）等、大都市以外にも次々と夜間中学が設立された。

また、地域的にみれば、大きく４タイプが看取しうる。

第１は、京都市・横浜市のように、1950 年に 10 校以上が一挙に誕生し、その後、1955 年まで比較的安定して学校が維持された地域である。これは前述のように当該地域の教育委員会が明確

表１－１　1947 ～ 1955 年の設置校一覧

		設置	廃止
東京都	足立区	第四（1951）、 第五（1954）	
	葛飾区	双葉（1953）	
	大田区	糀谷（1953）	
	墨田区	曳舟（1953）	
	世田谷区	新星（1954）	
	立川市	第三（1952）	
	八王子市	第五（1952）	
神奈川県	横浜市	浦島丘（1948）、 港・西・蒔田・平楽・浜・戸塚・鶴見・大綱・保土ケ谷（1950）	
	川崎市	塚腰・川中島（1953）	
愛知県	名古屋市	天神山・東港（1952）	
京都府	京都市	朱雀・嘉楽・烏丸・北野・皆山・九条・近衛・修学院・洛東・山科・藤の森・西院・弥栄（1950）、 陶化・高野（1951）	西院（1952）
大阪府	大阪市	生野第二・東陽（1947）、 玉津（1949）	東陽（1948） 生野第二（1949） 玉津（1952）
	堺市	大浜（1950）	
	豊中市	第一（1951）	
	布施市	第四（1948）	
	岸和田市	岸城（1953）、 光陽・春木・久米田（1954）	光陽（1954）
兵庫県	神戸市	駒ケ林・大橋（1949）、 丸山・須佐野・布引（1950）、 太田・玉津（1951）、住吉・鷹取（1952）、 花園（1954）、	太田・大橋（1953） 須佐野・鷹取（1954） 住吉（1955）
	尼崎市	小田南（1950）、 城内・昭和・大庄東（1951）、 明倫（1952）	
	西宮市	大社（1951）	
	伊丹市	南（1950）	
	姫路市	山陽・東光・灘（1952）	
	洲本市	洲浜（1952）	
	津名郡	由良（1950）	
三重県	上野市	崇広（1950）	
奈良県	奈良市	若草（1950）、 東市（1951）	
	高市郡	鴨甲村（1952）	
	生駒郡	安堵（1954）	
和歌山県	新宮市	城南・緑ケ丘（1952）	
	御坊市	御坊（1952）	
	日高郡	切目（1953）	切目（1954）
	東牟婁郡	西向・木宮村（1952）	
	西牟婁郡	日置（1952）	
	海草郡	野上（1952）、 安原（1953）	
岡山県	児島市	下津井（1954）	
広島県	広島市	二葉・観音（1953）	
	豊田郡	豊浜（1951）	
福岡県	福岡市	東光（1951）	
	小倉市	企救（1953）	企救（1953）
	大牟田市	歴木（1953）、 松原（1952）	
	山田市	南（1954）	
	糟谷郡	宇美（1952）	

資料：原則として第 50 回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2004）115 ～ 116 頁。ただし一部の学校の設置・廃止年次について、同上資料、および京都市教育委員会・京都市立中学校二部学級研究会（1954）11 頁、全国中学校夜間部教育研究協議会（1955）6 ～ 7 頁、全国夜間中学校教育研究協議会・京都市中学校二部教育研究会・京都市教育委員会（1960）4 ～ 5 頁、第 55 回全国夜間中学校研究大会実行委員会事務局（2010）2 頁、上野市立崇広中学校（1954）、全国夜間中学校研究会（1965）、全国夜間中学校研究会・名古屋市立教育委員会（1963）11 頁、全国夜間中学校研究会･京都市立中学校二部学級研究会（1964）9 ～ 10 頁、玉木（1968）A2 頁、神戸市教育史編集委員会編（1964）437 頁、全国中学校夜間部協議会編（1959）、神戸市立須佐野中学記録、新宮市立城南中学校（1954）、文部省初等中等教育局・中央青少年問題協議会（1954）11 ～ 16 頁等で不一致があり、個別に判断した。

な方針をもって夜間中学を設置したことを伺わせる。

第２は、東京都・大阪府・愛知県（名古屋市）のように、都市部に徐々に夜間中学が開設されていった地域である。愛知県は名古屋市のみだが、東京都･大阪府は複数の区市に開設されている。神奈川県川崎市も、これに準じる。

表１－２　1950 ～ 1954 年における設置校（表１－１との重複を除く）

		設置	廃止
兵庫県	神戸市	上野（不明）、鷹匠（不明）	
	神崎郡	神崎（1950）	神崎（不明）
	津名郡	岩屋（1950）	
	三原郡	福良（1950）、沼島（1951）	福良（不明）

資料：上野・鷹匠は、栃木（1954）。「鷹匠」は「鷹取」の誤記の可能性もある。その他は第 55 回全国夜間中学校研究大会実行委員会事務局（2010）２頁。

表１－３　1947 ～ 1955 年における学校・生徒数の推移（校・人）

資料	1		2		3	4	5
年次	学校	生徒	学校	生徒	学校	学校	学校
1947	1	14	－	－	2	2	1
1948	2	79	－	－	3	3	1
1949	6	219	1	60	5	5	3
1950	32	1408	29	924	36	39	31
1951	47	2195	44	1121	48	51	44
1952	68	3108	62	1458	67	69	不明
1953	79	3476	74	3118	77	79	74
1954	87	4350	76	不明	82	84	79
1955	84	5208	81	4900	81	83	不明

資料：１＝全国夜間中学校研究会・第 57 回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2011）より。なお東洋大学社会学研究会（1966）22 頁、第 50 回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2004）は同じ調査に基づくと思われるが、一定の誤差を含む。
２＝尾形・長田（1967）78 ～ 79 頁より。
３＝表１－１より。
４＝表１－１・２の計。ただし設置年不明の上野・鷹匠は含まない。廃止年が不明の神崎・福良は開設年のみに算入した。
５＝東洋大学社会学研究会（1966）21 頁。

第３は、三重県・和歌山県・奈良県・広島県・福岡県で、ここでは郡部・地方都市を含め、夜間中学が設立されていった。

そして第４は、兵庫県である。兵庫県には、上記の第１～第３の特徴がすべて併存している。すなわち、神戸市には非常に多数の夜間中学が設置され、その点では第１の京都市・横浜市に似ている。しかしその設立過程をみると、徐々に増設されており、第２の諸地域に近い。そして郡部・地方都市にも設置されている点では、第３の諸地域の要素もある。なおこのような複合性が兵庫県だけの特徴か、それとも第 55 回全国夜間中学校研究大会実行委員会大会事務局による詳細な調査の結果、兵庫県下の実態が詳細に解明されただけで、実際には他の都道府県でも類似した実態が存在したのか、厳密にはわからない。たとえば福岡県では夜間中学は、前述のように郡部・地方都市だけでなく、福岡市・小倉市等にも設置されていた。この点では、兵庫県と似た複合性をもっていたともいえよう。ただし現時点で確認しうる範囲でいえば、兵庫県は夜間中学の成り立ちの複合性・学校数の多さという点で特異な位置にあったといえよう。

第２節　各地域の夜間中学生数

1947 ～ 1955 年の各地域毎の生徒数を統一的基準で継時的に捉えた統計は、管見では見当たらない。

単年度だが、1953 年に文部省が各地方の教育委員会から求めた報告によれば、東京都 628 名、神奈川県 340 名、愛知県 79 名、京都府 415 名、大阪府 94 名、兵庫県 772 名、奈良県 128 名、和歌山県 318 名、広島県 209 名、福岡県 213 名、計 3196 名となっている[27]。都府県単位でみれば兵庫県が全体の 24.2％と最も多く、東京都がこれに次ぐ。地域圏としては、近畿圏（兵庫県・京都府・和歌山県・奈良県・大阪府）が過半数を占める。

表２－２は、各地域・各学校の個別資料から在籍生徒数・卒業生数の推移を示したものである[28]。

概観すると、本稿対象期の最終年次にあたる 1955 年時点で、東京都に 800 人強、横浜市に 180 人程度、名古屋市に 100 人程度、京都市に 450 人程度、大阪府に少なくとも 100 人以上、広島県に 60 人以上の在学生がいる。もちろんこれは、地域別人数が確認できる生徒に限った数字であり、全体の中では一部にすぎない。

また各地域毎に、1950 ～ 1955 年の生徒数の推移をみると、次の特徴がある。

まず第１に、横浜市と京都市は、生徒数がそれほど変化せず、あえていえば 1952 年までは微増、その後は微減している。

第２に、東京都は、学校増設に伴い、生徒数も約７倍に急増した。また表２－３は、東京都における生徒数の増加が、地方から東京への人口流入の中で進んだことを物語っている。

第３に、大阪府・名古屋市では、生徒数に顕著な傾向的変化はみられない。

第４に、兵庫県（神戸市）においても、個別学校のデータからみる限り、生徒数に傾向的変化はみられない。しかし前述のごとく、兵庫県では学校数がかなり増加したことをふまえれば、この時期に県レベルでの生徒数は急増したと考えられる。

第３節　夜間中学の地域類型

以上のように、夜間中学の設立過程・生徒数の推移には、かなり明確な地域的特徴があった。

伊藤泰治・東洋大学社会学研究会は、当時の夜間中学を３つの類型に整理している。

「私は凡そ３つの型で現在夜間学級は経営されているということを発見したのである。即ち、１つは神戸市立駒ヶ林中学校を中心とする神戸、尼崎を始め、兵庫、京都、奈良、広島などの都市、府県の関西地域に多く見られる。１教師単級学校経営形式であって、いわば私塾的形態を備えたように思われるもの、即ち１教師が中心になって、全学年を一括編成し、おおむね全教科、複式授業を実施し、しかも授業時間は１日３時間、週 18 時間である。生徒収容数も少なく、年間経営費に至っては僅か数万円に留るものが多い。そのためにその経営は主として教育愛に燃える昼間教師の奉仕による外はない実情である。

第２の型は、比較的広範囲に亘って夜間中学校の学区を設定し、（例えば東京の特別区単位）多数の不就学者を収容し、1 日 4 時限、週 24 時間で実施している、いわば高等学校定時制課程と同型の授業形態をとっているもの、経営予算も相当額を支出し、教育内容も相当の効果をあげている。東京地域は、足立四中、曳舟中学、双葉中学を始めほとんどがこの形態をとっている。

第３の型としては、関西地域、特に和歌山、奈良、京都に点在する夜間学級のそれである。これは、未解放部落の特異的性格から来たものであって、中学校は小学校より広範囲な通学区域を持っているので、これらの閉鎖的慣習から容易に説皮し得ない諸条件のため、やむをえず、不就学者として多数脱落している。これらの解決策として、地域の中学校から教師の出張授業の形として、その部落に開設された夜間学級である。これらの多くは、極めて低調なもので、年令差や学力差が著しく、そのため教育計画も画一的とならず、古くからの生活意識、及び環境などが因とな

り果となって、望ましい教育的効果をあげるには、はなはだ道遠いと思われるものである」[29]。

ただし、学校・生徒数の推移からみる限りでは、こうした3つの型とはやや異なる5つの地域類型が存在したように思われる。

すなわち第1は、京都市・横浜市である。前述のように1950年に一挙に10校以上が設置され、1955年まで安定して運営された。ただし生徒数は1952年をピークとして微減傾向に転じた。

第2は、東京都である。ここでは、都市部に徐々に夜間中学が増設され、また地方出身者の流入に伴い、生徒数が急増した。

第3は、大阪府・愛知県（名古屋市）である。ここでも都市部に徐々に学校が増設されたが、東京都に比べれば、増加は顕著ではない。神奈川県川崎市も、これに準じると思われる。

表2－1　1947～1955年における学校数の推移（都道府県別）

資料	年次	計	東京	神奈川	愛知	三重	和歌山	奈良	京都	大阪	兵庫	岡山	広島	福岡
1	1953	71	5	12	2	－	8	3	14	3	16	－	3	5
2	1947	2	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－
	1948	2	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
	1949	5	－	1	－	－	－	－	－	2	2	－	－	－
	1950	35	－	10	－	1	－	1	12	3	8	－	－	－
	1951	48	1	10	－	1	－	2	14	4	14	－	1	1
	1952	67	3	10	2	1	7	3	13	3	21	－	1	3
	1953	77	6	12	2	1	9	3	14	4	19	－	3	4
	1954	82	8	12	2	1	8	4	14	6	18	1	3	5
	1955	81	8	12	2	1	8	4	14	6	17	1	3	5
3	1947	2	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－
	1948	2	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
	1949	5	－	1	－	－	－	－	－	2	2	－	－	－
	1950	38	－	10	－	1	－	1	12	3	11	－	－	－
	1951	51	1	10	－	1	－	2	14	4	17	－	1	1
	1952	69	3	10	2	1	7	3	13	3	23	－	1	3
	1953	79	6	12	2	1	9	3	14	4	21	－	3	4
	1954	84	8	12	2	1	8	4	14	6	20	1	3	5
	1955	83	8	12	2	1	8	4	14	6	19	1	3	5
4	1948	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
	1951	47	1	10	－	－	1	2	14	2	13	－	1	2
	1954	79	7	12	2	1	11	3	14	4	17	－	3	5
5	1947	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
	1948	2	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
	1949	6	－	1	－	－	－	－	－	4	1	－	－	－
	1950	32	－	10	－	1	－	1	12	2	6	－	－	－
	1951	47	1	10	－	1	－	2	14	4	13	－	1	1
	1952	68	3	10	2	1	7	3	14	4	20	－	1	3
	1953	79	6	12	2	1	9	3	14	4	20	－	3	5
	1954	87	8	12	2	1	9	4	14	7	20	1	3	6
	1955	84	8	12	2	1	8	4	14	6	19	1	3	6
6	1947	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1948	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1949	3	－	2	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
	1950	31	－	10	－	1	1	－	12	1	5	－	1	－
	1951	44	1	10	－	1	1	－	14	2	13	－	1	1
	1952	不明	3	不明	2	1	不明	－	14	不明	不明	－	1	不明
	1953	74	6	12	2	1	9	3	14	3	16	－	3	5
	1954	79	7	12	2	1	11	3	14	4	17	－	3	5
	1955	不明	7	不明	2	1	不明	3	14	4	17	－	3	5
7	1949	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
	1950	29	－	10	－	1	－	1	12	－	5	－	－	－
	1951	44	1	10	－	1	－	2	14	2	12	－	1	1
	1952	62	3	10	2	1	7	3	14	2	16	－	1	3
	1953	74	6	12	2	1	9	3	14	3	16	－	3	5
	1954	76	7	12	2	1	9	3	14	4	16	－	3	5
	1955	81	7	12	2	1	9	3	14	4	19	1	3	6
8	1948	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1
	1951	47	1	10	－	－	1	2	14	2	13	－	1	2
	1954	79	7	12	2	1	11	3	14	4	17	－	3	5

資料：1：文部省初等中等教育局・中央青少年問題協議会（1954）11～16頁より。労働省婦人少年局（1954）にも掲載。
2：表1－3より。ただし設置年不明の下津井中は含まない。
3：表1－3・4の計。ただし設置年不明の上野中・鷹匠中は含まない。また、廃止年が不明の神崎・福良については開設年のみに算入した。
4：東洋大学社会学研究会（1967）2頁。
5：第50回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2004）114頁。元資料の1952年計は誤植と判断した。
6：東洋大学社会学研究会（1966）21頁。
7：尾形・長田（1967）78頁、第16表より。
8：東洋大学社会学研究会（1967）2頁より。

表２－２　1950 ～ 1955 年における生徒数の推移

年度		資料	1950	1951	1952	1953	1954	1955
東京都	在籍者	1	－	115	313	635	804	816
東京都	在籍者	2	－	108	369	740	757	818
東京都	卒業生	3	－	－	64	113	214	226
東京都	卒業生	4	－	－	64	105	159	186
足立区立第四中学	卒業生	5	－	－	50	63	71	53
葛飾区立双葉中学	卒業生	5	－	－	－	－	28	24
墨田区立曳舟中学	卒業生	5	－	－	－	18	14	73
大田区立糀谷中学	卒業生	5	－	－	－	11	37	43
世田谷区立新星中学	卒業生	5	－	－	－	－	15	20
横浜市	在籍者	6	206	273	292	224	192	180
横浜市	卒業生	4	43	42	121	76	87	58
横浜市立浦島丘中学	卒業生	5	23	12	43	14	23	15
横浜市立鶴見中学	卒業生	5	5	4	－	－	2	7
横浜市立蒔田中学	卒業生	5	－	－	40	18	24	13
横浜市立西中学	卒業生	5	－	－	18	28	23	12
名古屋市	在籍者	4	－	－	55	71	67	66
名古屋市立天神山中学	卒業生	6	－	－	10	17	26	25
名古屋市立天神山中学	在籍者	7	－	－	44	47	60	65
名古屋市立東港中学	在籍者	6	－	－	32	37	32	38
名古屋市立東港中学	在籍者	8	－	－	35	44	41	41
京都市	在籍者	9	533	547	599	474	484	449
京都市	卒業生	10	156	200	265	197	186	204
岸和田市立岸城中学	卒業生	4	－	－	－	－	28	17
豊中市立補習教室	在籍者	11	63	32	20	22	27	23
堺市立大浜中学	在籍者	11	31	26	40	47	60	62
神戸市立丸山中学西野分校	卒業者	12	28	21	21	9	29	16
	在籍者	13	114	62	94	63	63	83
神戸市立駒ケ林中学（5 月）	在籍者	14	70	64	70	51	50	不明
広島市立二葉中学	在籍者	4	－	－	－	－	64	64
広島市立観音中学	卒業生	5	－	－	－	16	28	26

注：在籍者数がわかる場合、卒業生数より在籍者数を優先して掲載した。在籍者数が確認できない場合に限り、卒業者数を掲載した。
資料：１：渡辺（1964）2 頁。　２：東京都夜間中学校研究協議会編（1964）82 頁。
３：東京都夜間中学校研究部会特別研究部（1967）21 頁。　４：東洋大学社会学研究会（1966）23 ～ 24 頁。
５：全国夜間中学校研究会（1970 － a）付 10 頁。　６：名古屋市立天神山中学校（1963）。
７：東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 － b）9 頁。　８：全国夜間中学校研究会（1968）A84 頁より。
９：尾形・長田（1967）80 頁より。元資料は京都市教育委員会『昭和 39 年度京都市教育概要』34 ～ 35 頁。
10：京都市二部教育研究会（1963）77 頁、京都市立二部学級研究会・京都市教育委員会（1962）36 ～ 37 頁。
11：白井（1971）27 ～ 28 頁。　12：藤崎（1972）。
13：神戸市立丸山中学校西野分校（1975）。　14：佐野（1954）2 頁。

表２－３　東京都・夜間中学生地方出身者

年次	３年生計	地方出身者	地方出身比（%）
1952	64	8	12.5
1953	113	15	13.3
1954	214	48	22.4
1955	163	39	23.9

資料：東京都夜間中学校研究協議会編（1964）94 頁。

第４は、三重県・和歌山県・奈良県・広島県・福岡県である。ここでは郡部・地方都市を含め、夜間中学が設立された。生徒数とその推移の把握は今後の課題である。

そして第５は、兵庫県である。兵庫県には、上記の第１～第４の特徴がすべて複合･併存している。学校数は急増し､それに伴って生徒数も急増したと思われる。なお福岡県も、これに準じる特徴をもつ可能性がある。

もとよりこの５つの地域類型は、学校数・所在地・生徒数のみに基づく暫定的な作業仮説にすぎず、教育内容･行政の位置づけ･教師の運動・生徒の生活実態等まで踏み込んだものではない。

第４節　多様な貧困地域の諸特性

夜間中学が開設された地域の特性を､より具体的にみていこう。

それらの多くは、いうまでもなく貧困な地域である。

貧困の背景として共通して指摘されているのが、戦災と敗戦による混乱であった。東京都夜間中学校研究協議会は、「とにかく夜間中学校発生の主因は直接間接にも敗戦に連なるものであることはまず間違いない。…（中略）…各夜間中学の設立期の入学生徒の義務教育不就学の原因中には、直接『戦争のため』とか『戦火による』貧困という項目が必ずみられたのである」[30] と述べている。

しかし同時に、多様な地域的個性も見逃せない。

第１項　部落差別

まず第１に、部落差別が貧困の主な要因になっていた地域がある。これは、近畿地方及び広島市で多数みられた。

京都府井手町立泉ヶ丘中学教諭であった野口良子は、「夜中のおかれている地域、特に関西では校区内に未解放部落をもつ学級が多い。…（中略）…総じて夜中のあるところに未解放部落があるといってよいだろう。それは夜中を必要とした事情、つまり差

別と貧困の落し子として不就学・長欠の現象が未解放部落に集中的に表れているからである」[31] と述べている。

また神戸市立丸山中学校長であった玉木格は、「日本最大の同和地区といわれる番町地区」に位置する同校について、次のように述べている。

「定職にありつけぬ部落の人々の生活はしだいにすさみ始めた。その結果が競輪場、パチンコ場に巣食う暴力団であり、売春であり麻薬であった。

このことを憂えた心ある地区の人々、特に番町青年団が中心となり、…（中略）…『番町地区改善対策委員会』が生まれた。…（中略）…この運動により、…（中略）…夜間学級が設置されることになったのである」[32]。

広島市立二葉中学・観音中学については、東洋大学社会学研究会が、「町内会（同和地区）の要請によって、直接の発足を導いた。…（中略）…広島市の場合二校ともに同和地区を背景としている。…（中略）…夜間中学校の発足当初同和地区の生徒は、ほとんど昼間中学校に通学していなかった。…（中略）…これらの人々は、教育よりも、今日どう生きるのかが常に問題であった」と記している[33]。

ほかにも尼崎市立大庄東中学・新宮市立城南中学・奈良市立東市中学の資料にも、同和地区との関係が記されている[34]。

そしてこれらの諸資料の多くは、夜間中学が、教師側からの一方的な働きかけでなく、むしろ被差別部落の青年団・町内会等の主体的運動によって開設されたことを物語っている。

第２項　工業地帯

第２は、零細企業が密集し、地方から膨大な人口が流入した工業地帯である。これは、東京都下の夜間中学に多く見られた。

その中でも、貧困な労働者･失業者が集住するに至った経過は、様々である。

【東京都足立区：戦災焼け跡スラム地域】

足立区立第四中学の校区には、関東大震災を機に成立した一大スラム街があり、戦災で焼失したが、戦後再びこれが復活した。

東京都夜間中学校研究協議会は次のように述べている。

「大正十二年の関東大震災で、それまで荒川の日暮里にあつたバタヤ街が足立区の本木町近辺に集団移住をしてきて、それ以来大スラム街をそこに残すようになつたという。…（中略）…

そして戦後五年経つた頃でも、依然足立区ではその四分の三は中小企業形態の商業地と貧農地で、残り四分の一は特に細民的工業地区と言つてもよい状態であつた。引揚げ者・復員――一時戦火に焼き払われたものの、再びこれらの人々は戦後この地に戻つてきたのである。つまり足立区は戦後東京で最も貧しい地区になつていつた。生活扶助受給者数は都内最大、日雇労務者も常時四〇〇〇を越えるという有様。このような状態は自然に教育への理解を一般に低くしていき、その経済事情とあいまつて中学長欠者数は終いに二十六年区内中学在籍者一八,〇〇〇名中一,一四〇名にのぼつた。この数は昭和二十六年の都内中学校長欠者数一〇,二八〇名の一割を楽に越す数であつたのだ」[35]。

東京都夜間中学校研究会調査研究部も、「当足立区は、都内において最も区民の生活程度が低く、開設当初は区内に本木地区スラム街、柳原地区スラム街等があり、日雇労務者（ニコヨン）の数が少ない時で3500人を越え、多い時には5000人を越える時さえある位で、必然的に、戦後３年間の延長をみた新学制などには無関心の父兄も多い状態であった。なお本区は東京都における北門に位する周辺区であるため、戦後の東京都への地方からの流入者が非常に多数区内にとどまったという点も見逃せない」[36] と記している。

【東京都葛飾区：都市スプロール地域】

葛飾区立双葉中学校は、都市周辺の貧困地域に位置していた。

東京都夜間中学校研究協議会は、同校区について、「農業が中小企業と共に存在している…（中略）…。混み合つたうらぶれた商業街もあり、個人経営の使用人一、二名のプレス業もある。そのじめじめした土地柄はいかにもさびしい企業を思わせる。…（中略）…葛飾も足立・荒川二区に次ぐ大量の長欠を抱えていたのである。（二十八年度中学校長欠率四.五八パーセント）」[37] と述べる。

同じく東京都夜間中学校研究会は、「造花・革・染色・プレスといった個人経営で使用人１～２名の零細企業が多かった。貧困家庭が多く、ちょっと裏通りに入ると一家で造花や玩具の下請けに精を出している光景がよく見られた」と記している[38]。

【東京都墨田区：零細工場密集地域】

墨田区の曳舟中学校は、零細製造業企業の密集地域にあった。

東京都夜間中学校研究協議会は、「墨田はその立地条件からするといわゆる墨東地区、足立区と同じ中小企業地である。しかし足立とも葛飾とも異る（ママ）点は農業が皆無と言える点で、逆に極度に土地が細分化されている。工場数は都内で最高五〇〇〇を越す。これは非常に工場が、しかも零細的工場がこの地に密集していることを物語つているものである。当然ながら人口密度も高く、ここの小工場に働く青少年の数も多い。特にオモチヤ等の型押しは一人の徒弟で一台の機械というものも多い。『曲つた（ママ）長屋』それはカギの手の建て方でなく屋根を支える軒が中央でたるんでしまつた長屋であつたりする。長欠率は二十八年で中学三.四パーセント、同年東京の平均三.一九を少し上まわる。しかしここはそれだけでなく江東六区の特徴とも言える地方の義務教育未終了の潜入を多く抱えている」[39] と述べている。

東京都夜間中学校研究会調査研究部も、「本校学区内地域は元来家内工業を経営するものがなく、地方から上京し住み込み、これらの労務に従事するものが多い」[40] と記している。

【東京都世田谷区：満洲引揚者スラム地域】

世田谷区立新星中学の校区には、旧日本軍連隊跡に満洲引揚者が形成したスラム地域があった。

東京都夜間中学校研究協議会は、「この区には世田ケ谷郷（現在の下馬町）といわれる地区があり、満洲引揚げ者等の困窮家族が引揚げ住宅を中心に次第に集まり、貧困に依る無気力と一種の混乱をそこにかもしだした。つまりはスラムである。この地区の小学校では当時生活保護や教育扶助受給家庭は実に数十パーセン

トに至つたという」[41] と述べている。

また同校校長の福島恆春は、「背後に俗称『世田谷郷』と称する引揚者の大集落を旧連隊跡に持ち、前は日雇労務者の毎日の受付、その前の道路には毎日朝市がたつという珍しいところ、また隣りは、第八朝鮮人初等学校（北鮮系）があり、いくたの困難な教育課題を含んでいる」[42] と記している。

第３項　伝統織物産業地域

第３に、伝統的な織物産業地域にも、夜間中学校が開設された。京都市・三重県上野市・東京都八王子市等が、これにあたる。

尾形利雄・長田三男によれば、「京都市の西陣織の小規模経営の多い地区、三重県上野市の帯止づくりなどの家内工業地区などでは、昭和二五、六年当時、中学生で月収三、〇〇〇円から四、〇〇〇円程度となった。ために保護者のなかには必ずしも貧困ではないが、子女の教育よりも経済面を重視し、昼間就学させようとしないものが多かった」[43]。

京都市内にある 14 校の夜間中学については、京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会が、「勿論設置校下は零細機業地或は工業地帯に多い」[44] と指摘している。

八王子市立第五中学について、東京都夜間中学校研究協議会は、「八王子は言うまでもなく八王子御召の生産地として知られ、しかも殆どが旧時代的の中小企業の上で成り立つていた。つまり八王子は最も長欠の多い地区と言えるわけである。八王子市では中学生の長欠者は市内中学在籍者総数の二〇分の一をこえていた」[45] と述べている。

第４項　米軍基地地域

第４は、米軍基地により、産業・社会構造が歪曲された地域である。

立川市立立川第三中学は、同校区の特徴を次のように述べる。「軍事基地としての飛行場の面積は市の約４分の１を占めている。広大な基地に付随する工場の他には生産工場もなく…（中略）…、常時離着陸する大型輸送機の爆音や新鋭機の不気味な騒音…（中略）…、目にするものは駐留軍兵士とその関係の特殊女性、旅館貸室、飲食店など目にあまるものばかりである。競輪、パチンコ風景もまた人の心をかき乱し、落ちつきを欠いている」[46]。

また東京都夜間中学校研究協議会は、「立川の長期欠席生徒は他地区と比して経済理由によるものが非常に少かつたようである。それに反して他面『生徒本人による原因』が非常に高率を示していた。これは何か立川が基地という問題と複雑にからんでいたのであろう。それを推測する手がかりは例えば長欠生徒中の家事従事者が率の上で東京を約一〇パーセント上まわつており（三〇年度、東京平均五五パーセント、立川六五パーセント）。立川の場合この本人による長欠の中に、…（中略）…相当数の家庭事情による貧困がかくされていたものと思われる」、「第二次大戦中に、各種の軍事施設をもつた航空軍都としての発展からこの町の様相は一変し、敗戦による工場の消失、米国の極東空軍基地がおかれてからの人口の浮動、増加等によつて、敗戦日本の代表的基地、植民地的様相の代表都市として有名になり、批判の対象ともなつて、『教育の真空都市』とまで叩かれたのは、一九五〇年前後であつた」[47] と記している。

なお神戸市立丸山中学西野分校に関しても、玉木格は、「当時は進駐軍目あての街娼が街にはん濫していたが、取締りで神戸駅前その他盛り場を追われた時期があり、追われたものの中に番町へ逃げ込むものがあった。これを追って黒人兵が番町に現れる様になり、銭湯がのぞかれたり、ピストル騒ぎがあったりして、番町全体が騒然たる空気につつまれるようになった」との文献記述を紹介している[48]。

第５項　漁村

第５は、漁村である。これは、神奈川県・東京都大田区・広島県にみられる。

横浜市立浦島丘中学は、同校子安浜分校について、「都会的漁村の典型的なところに所在している。この地区は、街路著しくせまく、これにつながる迷路に小さな家々が軒をつらねて不規則にたっている。庭などはほとんどみかけないし、樹木等は見つけるのが困難なほどである。せまい路上には塵埃や漁具、さらに魚の臭気が一層不潔感を与えている」[49]、「夜間学級の生徒は同一業態からの生徒であり、漁業組合が教室と生徒の指導の面倒をみていた」[50] と記している。

同校については、東洋大学社会学研究会も、「（著者追記：昭和）21 年の東京湾沿岸一帯の鰯の豊漁により多忙をきわめ、その収入によって敗戦生活の苦しさをまぬがれたが、豊漁はその年限りであった。そして、それに続く敗戦の苦しい生活の中で、どうしても労働資源を年少者に求めざるを得ず、それを自家の小中学生に求めていた。…（中略）…次いで、同校東浜分校が同様の支持を得ると同時に漁業組合の力添えもあって、昭和 23 年１月より小学校６年の課程から教え始め、中学校課程に移行する必要から、昭和 24 年４月に開校された」[51] と記している。

東京都大田区立糀谷中学も、当初は漁村の地域特性が色濃かった。東京都夜間中学校研究協議会は、次のように述べる。

「大田区糀谷はむろん臨海工業地帯の一部を形成するところであるが、この地区にもやはり戦前から貧困による長欠の問題があり尋常夜学級の存在していた土地である。この戦前の尋常夜学校の対象は東京湾の零細漁民の子弟であつたという。

戦後これらの漁民は一時のり・あさり等のあきないで可成りの収入を上げたようであるが、二十六年をこえるあたりから工場の廃液による漁区の汚染、さらには東京湾埋立て等で急激に不漁にみまわれはじめた。そしてこの外からくる貧困と漁民に多い教育関心のうすさからついに昭和二十八年頃は長欠率はぐんぐん上昇していつた」[52]。

また同校については、東京都夜間中学校研究会調査研究部も、「生徒は初め頃は、羽田、大森地区の漁師の子弟が半数を占めていた。その他の地域からの通学生徒も貧困と闘う姿が目立つ」[53] と述べている。

尾形利雄・長田三男は、「広島県の海岸地区では、近海漁業に中学校就学年齢の子弟を従事させ、技術を修得させるために、正規に就学させることを欲しない家庭が多い。つまりこれらの家庭では、職業技術の修得が中学校就学より優先的地位を占めている。もっともそれもやむをえない面もある。近海漁業では、中学校就

学年齢時から実地について十分に技術を仕込まないと、一人前の漁師として生業の途を立ててゆくことができないからである」[54] と記している。

第６項　炭鉱地域

第６は、炭鉱である。これは、福岡県にみられる。

宇美町立宇美中学は、自校の特徴を、「福岡市近郊の中小炭坑地帯に位置」し、「生徒の家庭の職業は約６割が炭坑関係の従業員で貧困者が多く為めに長欠、不就学生徒数は…（中略）…昭和27年（当時全校生徒数約１千人）前後は百人を越える状況にあった。これ等の家庭は殆ど無職（生活扶助）、日雇人夫、洗い炭、豆炭工場人夫等」[55] であったと述べている。

第７項　港湾建設地域

最後に第７として、港湾建設の現場がある。

大阪府岸和田市岸城中学について、東洋大学社会学研究会は、「昭和29年岸和田港建設のため多くの労働者が流入してきた。そして、そこに多くの長欠生徒を生んだ」[56] と記している。

第３章　　夜間中学生の基本属性・労働－生活実態

最後に、1947～1955年当時の夜間中学生の基本属性と労働－生活実態をみよう。

第１節　基本属性

まず性別・年齢等の基本属性である。

第１項　性別

1953年時点の文部省の把握によれば、夜間中学の在籍生徒数は男性1080名、女性1061名でほぼ拮抗している（表３－１）。

ただし、各地域･学校毎の資料によれば、地域差は明白である。すなわち漁業従事者が多い横浜市では、男性が圧倒的に多い。これに対し、織物・縫製業従事者が多い三重県上野市では女性が約７割を占める。また東京都・兵庫県神戸市・尼崎市等、多様な製造業の中小零細企業が多い地域では男性が６割以上とやや多い。一方、織物・縫製業が比較的大きな位置を占める京都市・名古屋市では女性が過半数を占める。

第２項　年齢

生徒の年齢も不明な点が多いが、1940年代には、12～15歳の学齢者が多数を占めたと推定される。当時の夜間中学が、不就学の生徒のために開設されたからである。

ただし、生徒の年齢に関する明確な記録が残る1950年代になると、学齢超過者が一定の位置を占めていた。

1953年の文部省による把握（表３－２）では、16歳以上の生徒が全体の32.6％を占める。特に男性では、16歳以上が40.2％と多い。

特に東京都では、1950年代、学齢超過者が過半数を占めていた（表３－３・４）。

足立区立第四中学について、東京都夜間中学校研究協議会は、「発足時にすぐ知つたことは、夜間学級というものが単に適令児にのみ必要なものではないということであつた。つまり過年児の問題の発見である。足立四中は昭和二十七年十一月の統計で二四二名の在籍者中学令オーバーの生徒は実に一三二名に及んでいた。つまりこれらの過年児は就学年令時貧困による不就学児であつたか、またはさらに古く六三制義務教育施行以前に義務教育を終了した者でも理容師免許等を受けるためには新制中学の卒業証書を必要とするので来校したものであつた。当然夜間中学はその成立の頭初からこの過年児をも対象とすることになつたのである」[57] と述べている。

また葛飾区立双葉中学校について、広江栄一郎は、「病気で中学校を卒業しないまま18才になったが、といって来る者、20才になって葉書も書けないで恥ずかしいからという女の子も居り、28才になり調理師の国家試験を受けたいから、と真剣な顔をして現れた青年もあった」[58] と記している。

墨田区立曳舟中学についても、東京都夜間中学校研究協議会は、その開校・1953年「五月一日当日入学者は七〇数名、過年児約半数、最年長三十四才の女性」[59] と記している。

東京都夜間中学校研究会研究部も、生徒の実人数は記していないものの、1952～1955年における東京の３年生在籍生徒の中で、12～15歳・16～21歳・21歳以上の生徒がそれぞれいずれも急増し、最も多いのは16～21歳であると述べている[60]。

東京都以外では、16歳以上の生徒は神奈川県・広島県で４割以上と多い。愛知県・福岡県が３割台でこれに続く。

一方、京都市・兵庫県・大阪府・和歌山県・奈良県等、近畿地方では学齢超過の生徒が比較的少ない。白井の調査においても、岸和田市立岸城中学の在籍生徒は、1954年・1955年の両年において、全員が学齢者である[61]。なお第50回全国夜間中学校研究大会実行委員会によれば、大阪市立玉津中学校は1952年、「学齢超過者が多いとの名目で文部省に閉鎖されられ」たという[62]。

以上のように、地域差はあるが、1950年代の夜間中学は、学齢超過者を含む義務教育保障の役割を担っていた。

尾形利雄・長田三男は、「夜間中学校は最初はあくまでも学齢期の不就学者・長欠生徒を対象とし、できうればかれらを正規の昼間授業に復帰せしめることを目途としていた。しかし発足後の状況は、学齢を超過したものでも来校するものがきわめて多いので、このような過年生徒…（中略）…をも対象として、中学校教育をほどこす施設になった」[63] と述べている。

なお、1947～1955年の時期の夜間中学生は、その多くが日本人であったと思われる。ごく一部に「朝鮮出身生徒の就職難」[64] に言及した資料も散見される。ただし全体として当時の資料に、民族問題への言及は極めて少ない。

第２節　夜間中学生の労働と家族

1947～1955年当時の夜間中学生の多くは、学齢・学齢超過を問わず、若年の労働者または不安定就労者であった。

第１項　労働省婦人少年局調査にみる全体的特徴

1953年に労働省婦人少年局が実施した調査（表３－５）[65] によれば、夜間中学生のうち雇用されている者は60.1％である。男性

表３－１　性別生徒数

地名・学校名		年次	資料	男	女	計	男性比（%）
全国	在籍者	1953	1	1080	1061	2141	50.4
東京都	卒業者	1952 ～ 55	2	380	237	617	61.6
足立区立第四中学	在籍者	1954	3	168	94	262	64.1
立川市立立川第三中学	在籍者	1954	4	11	13	24	45.8
横浜市立浦島丘中学	卒業者	1950 ～ 55	5	122	8	130	93.8
横浜市立鶴見中学	卒業者	1950 ～ 55	6	18	－	18	100.0
名古屋市	在籍者	1952	7	38	38	76	50.0
名古屋市	在籍者	1953	7	44	40	84	52.4
名古屋市	在籍者	1954	7	44	48	92	47.8
名古屋市	在籍者	1955	7	47	56	103	45.6
名古屋市立天神山中学	在籍者	1954	8	25	35	60	41.7
名古屋市立天神山中学	卒業者	1953 ～ 55	6	33	45	78	42.3
上野市立崇広中学	在籍者	1950	9	20	42	62	32.3
京都市	在籍者	1954	10	175	246	421	41.6
京都市	卒業者	1950 ～ 55	11	568	640	1208	47.0
豊中市立第一中学	卒業者	1950 ～ 55	12	34	29	63	54.0
堺市立大浜中学	卒業者	1951 ～ 55	12	13	11	24	54.2
尼崎市	在籍者	1954	13	62	81	143	43.4
尼崎市立大庄東中学	在籍者	1951	13	40	22	62	64.5
		1952	13	22	9	31	71.0
		1953	13	28	17	45	62.2
		1954（４月）	13	15	14	29	51.7
		1954（11 月）	13	16	14	30	53.3
神戸市立丸山中学西野分校	卒業者	1950 ～ 55	6	75	49	124	60.5
	在籍者	1951	15	22	40	62	35.5
		1952	15	62	32	94	66.0
		1953	15	47	16	63	74.6
		1954	15	40	23	63	63.5
		1955	15	45	38	83	54.2
新宮市立城南中学	在籍者	1954	14	30	20	50	60.0
広島市立観音中学	卒業者	1953 ～ 55	6	38	32	70	54.3

資料：１：労働省婦人少年局（1954）３頁。　２：東京都夜間中学校研究部会特別研究部（1967）21 頁。
３：足立区立第四中学校第二部（1954 － b）18 頁。　４：立川市立立川第三中学校（1954）８頁。
５：横浜市立浦島丘中学校（1968）A 12 頁。　６：名古屋市立天神山中学校（1963）。
７：全国夜間中学校研究会（1970 － a）付 10 頁。　８：名古屋市立天神山中学校（1954）。
９：上野市立崇広中学校（1954）。　10：京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）12 頁。
11：京都市二部教育研究会（1963）77 頁、京都市立二部学級研究会・京都市教育委員会（1962）36 頁。
12：白井（1971）27 頁。　13：尼崎市立大庄東中学校（1954）２～３・78 頁。
14：新宮市立城南中学校（1954）。　15：神戸市立丸山中学校西野分校（1975）。

表３－２　年齢別・性別生徒数

	12 歳未満	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳以上	計	16 歳以上	
										人数	比率（%）
総数	2	45	317	522	556	291	158	250	2141	699	32.6
男	－	18	145	224	259	149	107	178	1080	434	40.2
女	2	27	172	298	297	142	51	72	1061	265	24.5

資料：労働省婦人少年局（1954）３頁。

は 70.8%、女性は 49.4%が雇用されている。

雇用者の就業先は、工業が 60.7%と最も多く、商業が 19%で続く。勤務先企業規模は 10 人未満が 52.2%を占め、50 人未満を含めると 84%に達する。雇用形態は常用が 81.4%と多い。

雇用者の賃金形態は日給が 50%に達し、月当たり規定休日は３日以内が 63.6%を占める。労働時間は８時間以下とそれ以上が拮抗しているが、10 時間以上も 9.2%に達する。居住形態は 80.2%が自宅だが、住込・下宿も 15.3%を占める。

第２項　各地域の労働実態

就労先の業種・職種は地域毎に多様である。

【足立区立第四中学】

足立区立第四中学第二部（表３－６・7）[66] によれば、生徒の就労先の職種は多様だが、男性は製造工（プレス工・旋盤工・製菓・皮革工・塗装工等）、女性は製造工（製菓・皮革工・ミシン工等）および留守居子守・内職等が多い。外勤が 66.1%と多いが、住込も 18.3%、自宅も 15.6%を占める。勤務先企業規模は５人以下が 46.4%、10 人以下が 64.7%と零細である。

勤務時間は、８時間が 59.5%と多いが、それ以上も 14.2%みられる。給与形態は、外勤では日給が 57%、住込では小遣い・食事だけが 78%に達している。

同校のある生徒は、「私の職場は主人夫妻を入れて六人の、小

表３－３　年齢別生徒数

地域・学校名	年次	資料	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳以上	計	16 歳以上 (%)
全国	1953	7	64	500	760	835	386	227	147	74	127	3120	30.8
東京都	1953	7	6	73	106	125	107	92	64	48	60	681	54.5
足立区立第四中学	1954	1	11	37	56	50	32	27	23	16	10	262	41.2
立川市立立川第三中学	1954	2	−	4	7	5	−	2	−	1	5	24	33.3
神奈川県	1953	7	7	29	59	70	48	34	19	9	24	299	44.8
愛知県	1953	7	1	17	18	20	7	5	4	4	4	80	30.0
名古屋市立天神山中学	1954	3	−	7	10	22	4	5	4	1	7	60	35.0
京都府	1953	7	3	71	123	162	55	17	14	3	10	458	21.6
京都市	1954	4	33	98	153	79	29	14	1	7	7	421	13.8
大阪府	1953	7	3	22	25	33	8	2	−	−	2	95	12.6
兵庫県	1953	7	9	124	268	216	70	22	14	3	15	741	16.7
尼崎市立大庄東中学	1954	5	2	5	8	9	1	2	−	−	−	27	11.1
尼崎市立大庄東中学	1954	6	−	6	11	9	2	2	1	−	−	31	16.1
奈良県	1953	7	6	29	32	30	1	−	−	−	−	98	1.0
和歌山県	1953	7	11	83	65	70	25	9	5	−	1	269	14.9
広島県	1953	7	−	32	39	56	32	26	15	6	9	215	40.9
福岡県	1953	7	18	20	25	53	33	20	12	1	2	184	37.0

資料：１：足立区立第四中学校第二部（1954 − a）26 頁。　２：立川市立立川第三中学校（1954）9 頁。
３：名古屋市立天神山中学校（1954）。　４：京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）13 頁。
５：尼崎市立大庄東中学校（1954）4 頁。　６：尼崎市立大庄東中学校（1954）14 ～ 15 頁。
７：文部省初等中等教育局・中央青少年問題協議会（1954）42 頁。

表３－４　東京都夜間中学・卒業時の３年生の年齢

	～ 15	16 ～ 20	21 以上	計	16 歳以上 (%)
1952 年	22	34	8	64	65.6
1953 年	39	64	10	113	65.5
1954 年	80	107	26	213	62.4
1955 年	95	117	24	236	59.7

資料：東京都夜間中学校研究協議会編（1964）90 頁。

表３－５　雇用者と非雇用者

	雇用者	非雇用者	計	雇用者比（%）
計	1287	854	2141	60.1
男	763	317	1080	70.6
女	524	537	1061	49.4

資料：労働省婦人少年局（1954）3 頁。

表３－６　足立区立第四中学校：生徒の職種

		男	女	計
外勤・住込	プレス工	21	2	23
	旋盤工	14	0	14
	塗装工	7	4	11
	皮革工	8	8	16
	製菓	11	9	20
	ミシン工	2	8	10
	店員	17	8	25
	給仕	8	4	12
	その他	35	23	58
	計	123	66	189
自宅	留守番子守	5	12	17
	内職	4	5	9
	その他	8	1	9
	計	17	18	35

資料：足立区立第四中学校第二部（1954-a）32 頁。

さな街工場です。仕事は軽労働ですが、睡眠不足のため就業中に睡魔に襲われる程、つらいことはありません。毎日の疲労が、つもり積って起きあがる力もなく、仕事に行けない日もありました。…（中略）…九時間労働、年一回の慰安会、給料の遅配、健康保

表３－７　足立区立第四中学：生徒の職種

男	製造工	プレス工、旋盤工、塗装工、皮革工、印刷工、自動車修理工、製菓、家具製造、鉛筆加工、ミシン工、玩具製造	95
	建設作業	大工	5
	店員	店員	17
	サービス	給仕	8
	その他	留守居・子守、内職、その他	15
女	製造工	プレス工、塗装工、皮革工、製菓、家具製造、鉛筆加工、ミシン工、玩具製造	39
	店員	店員	8
	サービス	美容師助手、給仕	7
	その他	留守居子守、内職、女中、その他	30

資料：足立区立第四中学校第二部（1954-a）32 頁より作成。

表３－８　立川市立立川第三中学：生徒の職業

		男	女	計
職業	会社	3	0	3
	商店	7	7	14
	家事手伝	1	6	7
勤務条件	通勤	4	0	4
	住込	6	7	13
	不明	1	6	7
計		11	13	24

注）勤務条件の「不明」は計との誤差分。
資料：立川市立立川第三中学校（1954）9 頁。

表３－９　立川市立立川第三中学：生徒の職種

男	店員	酒屋店員、牛乳屋店員、米屋店員、書籍店員、	4
	製造工	機械見習工、ミシン組立工、瓦製造工、自動車修理工、菓子製造工、時計組立工、	6
女	店員	洋服販売店員、	1
	サービス	パーマネント、	1
	その他	女中、子守、	5

資料：立川市立立川第三中学校（1954）9 頁より作成。

険もなく、三十分遅刻しても僅かの日給を引かれ…（中略）…。私は現在の職業である
アンプル製造を五年間余り続けてきました」[67] と語っている。

【立川市立立川第三中学】

米軍基地の町・立川市の立川第三中学（表３－８・9）では、男女とも商店（酒屋・米屋・洋服屋等）の店員が多く、それ以外に男性は製造工（機械見習工・ミシン組立工等）、女性は女中・子守がみられる。通勤より、住込が多い。同校は、自校生徒について、「一人でも家族の生活費を軽減するため、小学校の終る（ママ）のを待って他家に住込ませ生徒は市内に居住していないもの」[68] が多いと述べている。

【横浜市立浦島丘中学】

横浜市立浦島丘中学校では、生徒の多くが漁業に従事していた。同校は、「生徒は主に関東の北地方から、農村の口減らしとしてやつてきた子供たちと、漁師の子供たちから構成されていた。小舟をあやつる沿岸漁業にとつては、これらの子供も重要な労働力であつた」[69] と記している。

【名古屋市立天神山中学】

名古屋市立天神山中学（表３－10）では、男女とも徒弟を含む製造工が多い。また女性では、家事・内職・その他も一定の位置を占める。

【京都市】

京都市立二部学級研究会（表３－11・12）[70] によれば、京都市の生徒の勤務形態は通勤が 66.8% を占めるが、住込も 16.1% みられる。職種は多様だが、男性は製造工（紡織品・染物・機械器具等）と露店行商を含む商業従事者、女性は製造工（紡織品・染物等）と家事使用人・子守が多い。労働時間は８時間以上が 50%で、１カ月の休日が２日以下が 34.3%に達する。

京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会は、同市内の生徒の就労について、「某製パン工場など流れ作業で工員をしばりつけ、真夏の高温下でも、夜間生の女子工員を爐端に置いて鉄板の操作という重労働を強い」ており、また「染色関係が多いため、時期的に、また財界の好不況に左右されることが甚だしく、生徒は安定感を持っていない」、「住込んでいる者は唯食わしてもらうということによつて、労働条件などうやむやの中に無視され易く、八時間労働などは何処吹く風であり、時たま衣服や学用品の一寸したのを買って貰う程度でお茶をにごされてしまう。それに不服なら解雇されるまでの話であって見れば、他に適職のある目当てもなく、歯を食いしばつても、嫌な顔一つ出来ない」[71] と記している。

【尼崎市立大庄東中学】

尼崎市立大庄東中学（表３－13）では、男性は製造工の中でも特に箱造見習が大きな位置を占める。女性は家事手伝いが多い。「箱造工は季節労務者で一定の職場を持たず労務提供者である親方に属し、夏期にはビール会社、冬期には酒会社という様に移動

表３－10　名古屋市立天神山中学：生徒の職種

	男	女	計
徒弟	5	3	8
家事	3	1	4
工員	14	18	32
家業	1	3	4
内職	1	2	3
その他	1	8	9
計	25	35	60

資料：名古屋市立天神山中学校（1954）より作成。

表３－11　京都市の生徒の就労状況

		男	女	計
勤務態	通勤	101	92	193（ 66.8）
	住込	24	24	48（ 16.6）
	家業	15	27	42（ 14.5）
	内職	0	6	6（ 2.1）
職業	紡織品製造作業者	21	53	74（ 25.6）
	機械器具製作	12	2	14（ 4.8）
	商業作業者	42	12	54（ 18.7）
	家事使用人	4	18	22（ 7.6）
	子守	0	20	20（ 6.9）
	その他作業者	61	44	105（ 36.3）
計		140	149	289（100.0）

資料：京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）19頁より作成。421 名中、仕事についている 289 名が対象。ただし実労働時間・休日の計はママ。

表３－12　京都市における生徒の職種

男	製造工	機械器具製作、機械組立修繕、化学薬品製造、紡織品製造、被服身廻品製作、印刷紙製品、木竹草製品、飲食品製造、靴工、染物工	68
	店員	商業、露店行商	45
	建設・運輸	土木建築、運輸運搬	16
	サービス	医療理美容、接客	3
	その他	ガス水道電気、絵付塗装メッキ、家事使用人、農林畜産、事務職	8
女	事務職	事務職	2
	製造工	機械器具製作、化学薬品製造、窯業土石加工、紡織品製造、被服身廻品製作、印刷紙製品、木竹草製品、飲食品製造、靴工、染物工	81
	店員	商業、露店行商	14
	建設	土木建築	1
	サービス	医療理美容、接客、娯楽関係	11
	その他	家事使用人、子守、その他	40

資料：京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）19頁より作成。421 名中、仕事についている 289 名が対象。

表３－13　尼崎市立大庄東中学：生徒の職種

男	製造工	箱造見習	8
	運輸作業	運搬工	1
	店員	八百屋店員、家業手伝（八百屋）	2
	サービス	新聞配達、洗濯屋見習	2
	その他	家事手伝	2
	無職		1
女	製造工	佃煮工	1
	店員	飲食店店員	1
	その他	家事手伝	13

資料：尼崎市立大庄東中学校（1954）14 ～ 15 頁。

している。従って労働法規による保護は一切受けていない。給料は大部分親許渡しとなっている。仕事の無い時には学校へ来るか、闇食品の運搬をやっている」。女性は「特別な場合を除いては住込、それも飲食店か、パチンコ屋である。…（中略）…就労していない女子生徒は留守の家事手伝に従事し、就労者以上に家計の支柱となっている」[72]。

それ以外にも、同校の生徒の職種は多岐に渡る[73]。「箱造りだと残業があるので10000円位の収入になるのだが、それでは学校へ通うことが出来ない。あと僅か（著者追記：で卒業）だから現在の運搬工をやっていて、卒業したら元の箱造工にでもなって多くの収入を得なければならない」、「家業の八百屋を手伝っているが、…（中略）…朝4時頃起きて中央市場に買出しに行き、店頭の販売は母や祖父母がやってくれるが配達は自分がやらねばならない。…（中略）…友達の様に工場勤めをしたいが、それでは家の商売が成り立たないから我慢してやっている」、「佃煮を作っているのでその臭気が体にしみ込んでいるから人前に出るのが恥しい（ママ）」、「洗濯屋の住込見習となった。忙しい時には徹夜で仕事をせねばならない。大きなアイロンを使うのが一番つらい。だから学校へ来ている時が一番たのしいのによく休まねばならぬのはつらい」、「早朝4時半から新聞配達で朝刊64軒、夕刊58軒を廻り、一軒増す毎に50円の新聞拡張費も出ているが、新聞配達の合間は殆んど『キヤラメルの景品作り』の内職に費している。之が1日の稼高平均150円」等の記録がある。

【神戸市立駒ケ林中学】

神戸市立駒ケ林中学の生徒について、松岡敏郎は、約4割が工場勤務、約3割が会社商店勤務、そして約2割が勤めていない者で、留守番・子守・炊事等であると記している（表3－14）。

佐野繁太郎も、同校の生徒の約6割が「外に出て働いているもの」、約4割が「家事の手伝いをしているもの」であり、前者の中では製造工（鉄工・板金・ゴム製品）、もしくは食品販売等の店員が多いことを明らかにしている（表3－15・16）。1950年時点では工場勤務が多かったが、1954年には商店勤務が工場勤務に匹敵するほど増加している。佐野は、「生徒は大多数の者が昼間労働をしているので夜間学級に通えば彼等は自由な時間というものを殆ど持たない。一部の生徒を除き普通の生徒の心身がこれに耐えるかということである」[74] と記している。

【広島市】

広島市立二葉中学・観音中学の生徒には、製靴業従事者が多かったようである。東洋大学社会学研究室は、「主な職業は製靴職である。生徒は小学校を卒業と同時に前近代的徒弟関係で弟入する。そして製靴職という職業は大変に『カン』や『ナレ』を必要とする職業であるから、中学校を卒業してからでは遅すぎるので、親は自然小学校を卒業と同時に子供を弟入れさせ、一日も早く一人前の製靴職人になるために。それは親の教育に対する価値のおきかたの低さからくるものであった」[75] と述べている。

第3節　家族生活の実態

生徒の家族生活に注目すると、多くが貧困である。文部省によれば、夜間通学理由の71.9％は「家が貧しいので働かねばならない」、8.9％は「人手が足りないので家の手伝い」である[76]。

また父母がいないケースが多い。特に父親がいない家庭が多く、これは戦争の影響と考えられる。

各地域・学校の資料から確認できる限りで言えば、両親のいずれか、もしくは両方がない生徒は、1950年の神戸市立駒ケ林中学・名古屋市立天神山中学・立川市立立川第三中学・太田区立糀谷中学でそれぞれ約半数、京都市・尼崎市立大庄東中学・墨田区立曳舟中学・世田谷区立新星中学でも3～5割を占める（表3－17）。

当時の資料から具体的な実態をみると、まず足立区立第四中学第二部によれば、同校の生徒の73％が、「家が貧しいので働かねばならない」状態にある[77]。

立川市立立川第三中学は、自校生の生活について、「表札もない。玄関と台所がいっしょで、開けた戸をもとに閉めることもできない。板の間にござで畳がない。子供が目立って多く、おちついて話もできない」、「住居が転々と変り（ママ）、放浪的で、日頃隣近所の交際もなく夜逃げに近いもの」[78] も多いと記している。

横浜市立浦島丘中学校は、「生徒は、貧困と家庭崩壊による経

表3－14　神戸市立駒ケ林中学の生徒の就労状況

工場に勤めている者（24名）、 　うち、いやいやながら勤めている者（2名）、会社商店に勤めている者（18名） 給仕（2名） 他家の手伝いに雇われている者（4名）、 勤めていない者（13名）＝留守番、子守、炊事など

資料：松岡（1950）94頁。

表3－15　神戸市立駒ケ林中学の生徒の就労状況

			1950年	1954年
外に出て働いているもの			41（58.6）	30（60.0）
	場所	工場	24（34.3）	14（28.0）
		商店	6（8.6）	12（24.0）
		普通家庭	8（11.4）	2（4.0）
		官庁その他	1（1.4）	2（4.0）
	仕事の内容	工員見習	24（34.3）	10（20.0）
		店員見習	6（8.6）	16（32.0）
		家事雑事	10（14.3）	2（4.0）
		その他	1（1.4）	2（4.0）
家事の手伝いをしているもの			29（41.4）	20（40.0）
計			70（100.0）	50（100.0）

資料：佐野（1954）111～112頁。1950年の場所の計が39だが、元資料のママ。

表3－16　神戸市立駒ケ林中学生の就労状況（1954年在学生）

男	製造工	鉄工、板金工、ゴム工	6
	建設	大工徒弟	2
	店員	綿工場、米配給所、うどん屋店、豆腐屋、佃煮屋、魚屋、文房具屋	11
	その他	ペンキ屋、釣針製造所雑役	3
女	製造工	ゴム工	3
	店員	うどん屋、魚屋店	3
	その他	普通家庭子守等	2

資料：佐野（1954）112頁より作成。

表３－17　家族構成

地域・学校名	年次	資料	両親あり	父のみ	母のみ	両親なし	計
神戸市立駒ケ林中学	1950	1	35（50.0）	3（ 4.3）	21（30.0）	11（15.7）	70（100.0）
	1954		34（68.0）	0（ －）	12（24.0）	4（ 8.0）	50（100.0）
京都市	1954	2	269（64.1）	60（14.3）	68（16.2）	24（ 5.7）	421（100.0）
足立区立第四中学	1954	3	143（58.9）	25（11.2）	61（27.2）	6（ 2.7）	224（100.0）
尼崎市立大庄東中学	1954	4	17（54.8）	1（ 3.2）	13（41.9）	0（ －）	31（100.0）
名古屋市立天神山中学	1954	5	31（51.7）	5（ 8.3）	17（28.3）	7（11.7）	60（100.0）
立川市立立川第三中学	1954	6	11（45.8）	1（ 4.2）	8（33.3）	4（16.7）	24（100.0）
墨田区立曳舟中学	1953	7	115（75.2）	8（ 5.2）	16（10.5）	14（ 9.2）	153（100.0）
	1955	7	109（64.1）	19（11.2）	19（11.2）	23（13.5）	170（100.0）
大田区立糀谷中学	1954	7	45（52.3）	19（18.6）	16（18.6）	6（ 7.0）	86（100.0）
	1955	7	81（55.1）	18（24.5）	36（24.5）	12（ 8.2）	147（100.0）
世田谷区立新星中学	1954	7	23（59.0）	2（35.9）	14（35.9）	0（ －）	39（100.0）
	1955	7	27（54.0）	3（30.0）	15（30.0）	5（10.0）	50（100.0）

資料：１：佐野（1954）110 頁。　２：京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）17 頁。
３：足立区立第四中学校第二部（1954 － a）29 頁。　４：尼崎市立大庄東中学校（1954）14 ～ 15 頁。
５：名古屋市立天神山中学校（1954）。「両親あり」のうち、一方病弱が９。
６：立川市立立川第三中学校（1954）９頁。
７：東京都夜間中学校研究協議会編（1964）88 頁：東京都夜間中学生徒。荒川は３年生のみ対象。

済的原因によるものでしめられていた。市内一円の生徒、及び関東、東北方面から口減らしに横浜に出て来た生徒であつた」[79] と述べている。

名古屋市立天神山中学[80] でも、入学理由として、生徒の75.0％は「昼間は働いて家計を助ける」、11.7％は「自活するため」と答えている。

京都市立二部学級研究会[81] によれば、同市の夜間中学生の64.0％は「家計を扶ける」ため、5.2％は「家計の中心のため」、そして 24.2％は「仕事を覚える」ために就労している。

京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会は、同市の生徒について、「一見して重症トラコーマと分るほどただれた目、突き出た前歯、やや小頭の感を受ける異常な頭蓋、そしてこれでも親があるのかとさえ思はれる様なみじめな服装－…（中略）…。彼の住居は母親と妹（三才位）の三人暮らしで一軒の平屋を三つに分けた一番奥の、昼でも薄暗い二畳の部屋であった。母親も重症トラコーマで定職は持たず、…（中略）…昼間は屑鉄や、ガラスの破片を拾い歩いたり、近所の使い走りをしたりして生活を続けている有様で、まさしく赤貧の環境であった。…（中略）…（著者追記：生徒は）矢張りガラスや鉄屑を拾い歩いて小遣いを作り、それで駄菓子を買い食いしている始末であった。学校から民生保護家庭に支給されるシヤツやパンツを渡す事があっても、それは本人に使用されず、そのまま入質されて金に代えられていた」、「大半以上が貧困家庭の子弟である。保護者の義務教育観念が低調であり戦前の小学校を卒業したら丁稚奉公云々の意識が根強い」[82] 等と述べている。

尼崎市立大庄東中学校[83] も、自校生徒の家族生活の実態について、「父は早く亡くなり、母と祖母と妹の４人で貧しい中に生い立ち、小学校を卒業するとすぐ働かねばならなかった…（中略）…。…（中略）…ふとした事から母が家出して郷里へ帰ってしまったので、祖母と妹を養わねばならないことは 16 才の少年にとってはあまりにも重い負担である」、「父はなく、母は病身で実際には祖父母と弟妹３人の６人を 15 才の細腕で養っている」、「父母は揃っているが自分を入れて９人の大家族なのでどうしても自分が働かねばならないので今の勤め先へは 17 才と偽って入った」、「（母子家庭で）職業安定所の窓口に佇む母親も、日毎々々にアブれる日が度重さ（ママ）なるやうになったが、それでも平均 18 日の日傭にありついてどうにか糊口をしのいでいる…（中略）…。学資は勿論、被服に事欠いて小学４年の妹も学校を休み勝となっている。従ってU（著者追記：生徒名）の希望は唯『腹一杯たべて寝てみたい』だけという」等と記している。

総括

以上、1947 ～ 1955 年における夜間中学とそこで学ぶ生徒の労働－生活実態を明らかにしてきた。簡単に総括しよう。

1947 年、日本の学校教育に六三制が導入されたが、実際には、戦災・敗戦に伴う混乱の渦中、自らや家族を養うために働かねばならず、新制中学に通えない生徒が膨大な数にのぼっていた。こうした中で、早くも 1947 年、一部の中学教師が自発的に夜間学級を開設した。その嚆矢は、1947 年 10 月に発足した大阪市立生野第二中学の夕間学級とされている。ただし当時の実態は未解明の点が多く、全貌の把握は今後の課題とせざるを得ない。

文部省や各地の教育委員会は、夜間中学が児童労働の容認・六三制の破壊に通じるとの立場から、これを容易に認可しなかった。日教組のなかでも同様の理由で、夜間中学への否定的意見は根強かった。当時の夜間中学の実態が公式記録に残らず、埋ずもれていった歴史には、このような背景があった。

1949 年、神戸市立駒ケ林中学で、全国初の公立夜間中学が誕生した。これ以降、全国各地で公立夜間中学が次々に設立され、生徒数も急増していった。この時期、確認しうる限りで少なくとも全国に 97 校以上の夜間中学が成立していた。各年度別にみると、夜間中学は 1954 年に 87 校、生徒数は 1955 年に 5208 名とそれぞれ最多となった。

当時、夜間中学を実際に担う教員、およびこれを認可した教育

委員会とも、夜間中学の使命を義務教育の完遂と捉えていた。いわば六・三制へのスムーズな移行への一時的な緊急避難措置であり、いずれ昼間の中学に統合されることが望ましいとの見方が強かった。

当時の夜間中学は、近畿圏を中心に西日本に多数開設された。東京都以北には確認されていない。学校数・生徒数の推移からみると、５つの地域類型が存在したようである。すなわち第１は京都市と横浜市で、1950 年に教育委員会が市内に 10 校以上の夜間中学を設置し、1955 年まで比較的安定的に運営された。第２は東京都で、都市部に徐々に夜間中学が増設され、また地方出身者の流入に伴い、生徒数も急増していった。第３は大阪府・愛知県（名古屋市）・神奈川県（川崎市）で、東京都と同様、都市部に徐々に学校が設置されたが、増加はそれほど顕著ではなかった。第４は三重県・和歌山県・奈良県・広島県・福岡県等で、郡部・地方都市を含め、夜間中学が多数設立された。そして第５は、兵庫県で、上記の第１～第４の特徴をすべて併せ持ち、学校数・生徒数とも急増した。

夜間中学が開設されたのは、総じて貧困な地域である。そこには戦災・敗戦という共通の背景があったが、同時に各地域の個性・地域労働市場の差異も鮮明であった。すなわち部落差別、戦災焼け跡のスラム、スプロール化する都市周辺地域、零細工場の密集地、満洲引揚者によるスラム、伝統織物産業の集積地、米軍基地、漁村、中小炭鉱、港湾建設による人口流入地域等である。

こうした地域的個性は、生徒の基本属性にも大きな影響を刻印していた。漁村、および金属加工・ゴム製造等の零細企業の集積地では男生徒が比較的多く、逆に織物縫製企業の集積地には女生徒が多かった。また学齢超過――20 歳未満の若年層――の生徒も急増していった。1950 年代の夜間中学は、学齢超過者を含む義務教育保障の役割を果たしていた。

学齢・学齢超過の違いを問わず、当時の生徒の多くは、労働者または家事・家業従事者等の不安定就労者であった。彼・彼女達の就労先の業種・職種は、地域毎に多様である。しかし低賃金、または場合によっては無給での不熟練労働従事者という点では共通していた。また出身家庭も貧困で、両親のいずれかまたは片方がいない生徒は全体の３～５割に達していた。生徒は家族にとって不可欠の働き手であった。当時の夜間中学の生成の基盤が、まず何よりも絶対的貧困にあったことは明らかである。

補注

（１）浅野（2012）142 頁。

（２）尾形・長田（1967）18 頁。義務教育脱落者は、最初から在籍しなかった不就学者を含まない。また同調査は脱落者の中で死亡者を約 1％と推計している。

（３）尾形・長田（1967）29 頁。ここでいう長期欠席者とは年間通算 30 日以上、学校を欠席した者を指す。文部省が把握する長欠児童生徒数については、同（1967）22 頁。

（４）尾形・長田（1967）24 頁。元資料は文部省編（1964）594 ～ 597 頁。

（５）伊藤（1964）目次３頁。

（６）白井（1971）19 ～ 20 頁。大阪市立天王寺中学校夜間学級共同報告（1970）126 頁、東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 － a）170 頁、松崎（1970）14 頁、大阪市教職員組合中央支部大阪市立天王寺中学校夜間学級分会共同報告（1969）1 頁も参照。

（７）おそらく「卵生」と思われる。

（８）松崎（1970）14 頁。なお守口夜間中学編集委員会編（2010）282 頁、第 50 回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2004）60 頁は、「舵子（かじっこ）夜学」の開設を 1948 年と記している。

（９）末吉（2002）。

(10) 白井（1971）19 頁。

(11)『朝日新聞』1951 年 7 月 3 日。尾形・長田（1967）57 ～ 58 頁。

(12) 大阪市立天王寺中学校夜間学級共同報告（1970）126 頁。第 50 回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2004）60 頁は、「在校生の通学区域が学区外という名目で文部省に閉鎖させられる」と記している。

(13) 広江（1963）11 ～ 12 頁。

(14) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）10 頁。

(15) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）10 頁。

(16) 栃木（1956）。大阪市立天王寺中学校夜間学級共同報告（1970）126 頁、東京都夜間中学校研究協議会編（1964）2 ～ 5 頁、松岡（1950）。佐野（1954）109 ～ 110 頁によれば、同校の生徒数は、1949 年開設当日 23 名、1950 年 12 月 31 日で 82 名、1954 年 5 月 31 日で 50 名であった。

(17) 末吉（2002）。

(18) 全国夜間中学校研究会（1971）170 頁は、「毎日夜間に授業を行う学級は、昭和 24 年 10 月、神戸市立駒ケ林中学校に、はじめて開設」されたと述べている。また第 50 回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2004）60 頁は、駒ケ林中学が神戸市教育委員会に認可されたのは 1949 年であったと記している。

(19) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）4 頁。「風説に聞くと、夜間中学の発生には三つの形態があるということである」。本文中の２つ以外の第３の型は、部落差別を背景に設立された学校の型である。

(20) 伊藤（1965）93 頁。第 50 回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2004）38 頁、尾形・長田（1967）55 頁。

(21) 尾形・長田（1967）68 頁。

(22) 全国中学校夜間部教育研究協議会（後の全国夜間中学校研究会）、文部省、東洋大学社会学研究会等による実態調査結果は、互いに一定の誤差を含んでいる。

(23) 若山（1968）。

(24) 全国夜間中学校研究会の名称は、1960 年までは全国中学部夜間部教育研究協議会、全国夜間中学校教育研究協議会。

(25) 全国中学校夜間部教育研究協議会（1954）、堤箸（1954）4 頁、松下（1954）、全国夜間中学校研究会（1970 － b）B2 頁、第 1 回全国中学校夜間部教育研究協議会大会（1954）等。

(26) 栃木（1956）64 頁。

(27) 労働省婦人少年局（1954）1 ～ 2 頁。文部省初等中等教育局・中央青少年問題協議会（1954）11 ～ 16 頁によれば、東京都 681 名、神奈川県 319 名、愛知県 80 名、京都府 468 名、大

阪府 93 名、兵庫県 741 名、奈良県 98 名、和歌山県 313 名、広島県 215 名、福岡県 184 名、計 3192 名である。

(28) 飯田（1969）24 頁によれば、横浜市全体で 1950 年に 10 校・在籍生徒数 206 名、1955 年に 9 校・180 名。白井（1971）20 頁によれば、大阪市立玉津中学の生徒数は 1949 年（31 名）、50 年（41 名）、51 年（30 名）、大阪市立生野二中は 1949 年のみ在籍者数が確認でき、43 名である。また足立区立第四中学校第二部（1954 − b）によれば、足立第四中の 1954 年度の生徒数は 262 名である。尾形・長田（1967）85 頁によれば、1953 年の愛知県における生徒数は 80 名、同じく広島県のそれは 215 名である。

(29) 伊藤（1965）。東洋大学社会学研究会（1966）4 ～ 5 頁。

(30) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964） 2 頁。

(31) 野口（1964 − a）8 頁。類似の記述は、野口（1964 − b）6 頁、野口（1964 − c）1 頁にもある。東京都夜間中学校研究協議会編（1964）5 頁も参照。

(32) 玉木（1968）A1 頁。東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − b）6 頁、東京都夜間中学校研究会調査研究部編（1970）8 頁も参照。

(33) 東洋大学社会学研究会（1966）13 頁。東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − b）4 頁、東京都夜間中学校研究会調査研究部編（1970）8 頁も参照。

(34) 尼崎市立大庄東中学（1954）1 頁、新宮市立城南中学（1954）、松下（1954）。

(35) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）5 頁、同じく資料 2 頁、足立区立第四中学校第二部（1954 − b）、伊藤（1964）目次 p 3 ～ 4 頁、東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − b）19 ～ 20 頁も参照。

(36) 東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − b）19 ～ 20 頁。

(37) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）8 ～ 9 頁。東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − b）23 頁も参照。

(38) 東京都夜間中学校研究会（2011）11 頁。

(39) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）9 頁。類似の記述は、東洋大学社会学研究会（1967）14 頁。

(40) 東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − b）26 頁。

(41) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）10 頁。類似の記述は、東洋大学社会学研究会（1966）9 頁、東洋大学社会学研究会（1967）14 頁、東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − b）30 ～ 31 頁。

(42) 福島（1964）119 頁。東京都夜間中学校研究会（2011）15 頁も参照。

(43) 尾形・長田（1967）69 頁。

(44) 京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）14 頁。

(45) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964） 8 頁。

(46) 立川市立立川第三中学校（1954）4 ～ 5 頁。

(47) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）8・25 頁。

(48) 玉木（1968）A1 頁。引用元は落合（1968）。

(49) 横浜市立浦島丘中学校（1963）25 頁。

(50) 横浜市立浦島丘中学校（1968）A12 頁。同資料によれば、浦島丘中学の生徒数は必ずしもこの時期、急速な増加をみせず、一定している。元資料は『浦中 20 年史』。

(51) 東洋大学社会学研究会（1966）9 頁。

(52) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）9 頁。東洋大学社会学研究会（1967）13 ～ 14 頁にも類似の記述がある。

(53) 東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − b）27 頁。

(54) 尾形・長田（1967）69 頁。広島県豊浜中学校については、東洋大学社会学研究会（1966）13 頁、東京都夜間中学校研究会調査研究部編（1970）12 頁も参照。

(55) 宇美町立宇美中学校（1960）6 頁。

(56) 東洋大学社会学研究会（1966）12 頁。

(57) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）7 頁。

(58) 広江（1963）8 頁。

(59) 東京都夜間中学校研究協議会編（1964）9 頁。

(60) 東京都夜間中学校研究会研究部（1966）5 ～ 6 頁。なお世田谷区立新星中学については、東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − b）32 頁は、「昭和 29 年創立当時は学令生徒がほとんど」と述べている。

(61) 白井（1971）29 頁。

(62) 第 50 回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2004）60 頁。

(63) 尾形・長田（1967）73 頁。

(64) 京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）47 頁。

(65) 労働省婦人少年局（1954）3 ～ 14 頁。

(66) 足立区立第四中学校第二部（1954 − a）33 頁。

(67) 足立区立第四中学校第二部（1954 − a）48 ～ 49 頁。

(68) 立川市立立川第三中学校（1954）10 頁。

(69) 横浜市立浦島丘中学校（1968）A13 ～ 16 頁。

(70) 京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）19 頁より作成。

(71) 京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）44 ～ 47 頁。

(72) 尼崎市立大庄東中学校（1954）45 ～ 46 頁。

(73) 尼崎市立大庄東中学校（1954）49 ～ 54 頁。

(74) 佐野（1954）117 頁。

(75) 東洋大学社会学研究会（1966）13 頁。

(76) 足立区立第四中学校第二部（1954 − a）27 頁。

(77) 尾形・長田（1967）117 頁。元資料は、文部省初等中等教育局・中央青少年問題協議会「夜間に授業を行う学級をもつ中学校に関する調査報告書」107 頁。

(78) 立川市立立川第三中学校（1954）10 ～ 11 頁。

(79) 横浜市立浦島丘中学校（1968）A13 ～ 16 頁。

(80) 名古屋市立天神山中学校（1954）

(81) 京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）19 頁。421 名中、仕事についている 289 名が対象。

(82) 京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）66 頁・49 頁。

(83) 尼崎市立大庄東中学校（1954）49 ～ 54 頁。

資料一覧

浅野慎一（2012）「ミネルヴァの梟たち－夜間中学生の生活と人間発達」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第

6巻第1号
足立区立第四中学校第二部（1954 − a）『夜間学級経営概要』
足立区立第四中学校第二部（1954 − b）「本校に於ける夜間学級経営の実態」
尼崎市立大庄東中学校（1954）『夜間特殊学級の教育　特殊教育研究第四集』
飯田赳夫（1969）「横浜の変遷」全国夜間中学校研究会『第16回全国夜間中学校研究会大会要項・研究資料』
伊藤泰治（1964）「東京都夜間中学開設当時の事情」東京都夜間中学校研究協議会編『東京都夜間中学校十四年の歩み』
伊藤泰治（1965）『ただ一路あり』
上野市立崇広中学校（1954）「本校夜間部の実情に就て」
宇美町立宇美中学校（1960）「通学区域と性道徳の問題」全国夜間中学校教育研究協議会・京都市中学校二部教育研究会・京都市教育委員会『第7回全国夜間中学校教育研究協議会大会要項』
大阪市教職員組合中央支部大阪市立天王寺中学校夜間学級分会共同報告（1969）「夜間中学の現状と教育の課題」
大阪市立天王寺中学校夜間学級共同報告（1970）「夜間中学の教育の課題と実践」東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971）『全国夜間中学校　学校・生徒調査概要』
尾形利雄・長田三男（1967）『夜間中学・定時制高校の研究』校倉書房
落合重信（1968）『神戸の未解放部落』神戸部落史研究会
京都市教育委員会・京都市立中学校二部学級研究会（1954）『第1回全国中学校夜間部教育研究協議会』
京都市教育委員会・京都市立二部学級研究会（1954）『昭和二十九年度　京都市立中学校夜間部教育の研究（第5集）』
京都市二部教育研究会（1963）『夜間部教育の研究　第14集』
京都市立二部学級研究会・京都市教育委員会（1962）『昭和37年度京都市立中学校夜間部教育の研究（第13号）』
京都市立二部学級研究会・京都市教育委員会（1962）『昭和37年度　京都市立中学校夜間部教育の研究（第13集）』
神戸市教育史編集委員会編（1964）『神戸市教育史　第二集』神戸市教育史刊行委員会発行資料
神戸市立丸山中学校西野分校（1975）「在籍者の推移」
佐野繁太郎（1954）「本校の特殊学級（夜間学級）経営概要」神戸市立駒ケ林中学校発行資料
白井重行（1971）「大阪における夜間中学校の歴史」全国夜間中学校研究会『第18回全国夜間中学校研究大会要項・研究資料』
新宮市立城南中学校（1954）「発表要項」
末吉富久男（2002）「神戸の夜間学級の始まり」近畿夜間中学校連絡協議会2002年度全体研修会『近畿夜間中学校研究協議会『三十四年を振り返って』
全国中学校夜間部教育研究協議会（1954）「全国中学校夜間部教育研究協議会要項」京都市教育委員会・京都市立中学校二部学級研究会『第1回全国中学校夜間部教育研究協議会』
全国中学校夜間部教育研究協議会（1955）『第二回全国中学校夜間部教育研究協議会大会』
全国中学校夜間部教育研究協議会調（1959）「全国夜間中学校の実態調査（昭和34年5月1日現在）」
全国中学校夜間部協議会編（1959）「夜間中学校要覧」
全国夜間中学校教育研究協議会・京都市中学校二部教育研究会・京都市教育委員会（1960）『第7回全国夜間中学校教育研究協議会大会要項』
全国夜間中学校研究会（1965）『第12回全国夜間中学校研究会大会要項』
全国夜間中学校研究会（1968）『第15回全国夜間中学校研究会大会要項・研究資料』
全国夜間中学校研究会（1970 − a）「全国夜間中学校　学校・生徒調査概要・付表」全国夜間中学校研究会『第17回全国夜間中学校研究会大会要項・研究資料』
全国夜間中学校研究会（1970 − b）「全国夜間中学校研究会17年の訴え」全国夜間中学校研究会『第17回全国夜間中学校研究会大会要項・研究資料』
全国夜間中学校研究会（1971）『第18回全国夜間中学校研究会大会要項・研究資料』
全国夜間中学校研究会・京都市立中学校二部学級研究会（1964）『第11回全国夜間中学校研究会大会要項』
全国夜間中学校研究会・第57回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2011）『第57回全国夜間中学校研究大会大会記録誌』
全国夜間中学校研究会・名古屋市立教育委員会（1963）『第10回全国夜間中学校研究会大会要項』
第1回全国中学校夜間部教育研究協議会大会（1954）「陳情書」
第50回全国夜間中学校研究大会実行委員会（2004）『第50回全国夜間中学校研究大会記念誌』
第55回全国夜間中学校研究大会実行委員会大会事務局（2010）『神戸市夜間中学校60年をふりかえって』
立川市立立川第三中学校（1954）「第二部（夜間）学級経営」
玉木格（1968）「番町同和地区と訪問教師制度」全国夜間中学校研究会『第15回全国夜間中学校研究会大会要項・研究資料』
堤箸覚一（1954）「二部経営の概要」全国夜間中学校研究会・京都市立中学校二部学級研究会『第11回全国中学校研究会大会要項』
東京都夜間中学校研究会（1967）「研究発表要旨」全国夜間中学校研究会『第14回全国夜間中学校研究会大会要項（資料）』
東京都夜間中学校研究会（2011）『東京都夜間中学校研究会50年記念誌』
東京都夜間中学校研究会研究部（1966）「夜間中学校入学理由に関する調査について」全国夜間中学校研究会『第13回全国夜間中学校研究会大会要項（資料）』
東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − a）「『第65回国会衆議院文京委員会議録』の分析と批判」全国夜間中学校研究会『第18回全国夜間中学校研究会大会要項・研究資料』所収
東京都夜間中学校研究会調査研究部（1971 − b）『全国夜間中学校学校・生徒調査概要』
東京都夜間中学校研究会調査研究部編（1970）『第17回全国夜間中学校研究会大会記録集』
東京都夜間中学校研究協議会編（1964）『東京都夜間中学校十四年の歩み』
東京都夜間中学校研究部会特別研究部（1967）「東京都夜間中学

校卒業生追跡調査報告」
東洋大学社会学研究会（1966）『昭和 41 年度　全国夜間中学生実態調査』
東洋大学社会学研究会（1967）『昭和 42 年度　夜間中学生と家族崩壊』
栃木勇（1954）「昭和二十九年十二月十日付、兵庫県内各校への連絡文書」
栃木勇（1956）「かれらをどのようにして救えばよいのか」『文部時報』第 943 号 64 頁
名古屋市立天神山中学校（1954）「二部学級教育報告」
名古屋市立天神山中学校（1963）「題目　生徒数漸減傾向に対する方策如何」
野口良子（1964 － a）「夜間中学と部落問題」全国夜間中学校研究会・京都市立夜間中学校二部学級研究会『第 11 回全国夜間中学校研究会大会要項』
野口良子（1964 － b）「夜間中学と部落問題」『第 11 回大会　研究・協議題発表要旨』
野口良子（1964 － c）『第 11 回全国夜間中学校教育研究協議会大会夜間中学校と部落問題』
広江栄一郎（1963）「義務教育の完全実施上夜間中学校を不可欠とする理由とその対策」
福島恆春（1964）「二部によせて」東京都夜間中学校研究協議会編『東京都夜間中学校十四年の歩み』
藤崎礒（1972）「夜間中学の必要性と実態」
松岡敏郎（1950）「本校特殊学級概況」神戸市立駒ケ林中学校学友会『こまが林　学友会創刊号　校舎移転記念号』
松崎運之助（1970）「夜間中学のあゆみ」劇団文化座『ある夜間中学の記録』
松下正利（1954）「夜間特別授業の実態について」
守口夜間中学編集委員会編（2010）『学ぶたびくやしく　学ぶたびうれしく』解放出版社
文部省編（1964）『学制九十年史』大蔵省印刷局
文部省初等中等教育局・中央青少年問題協議会（1954）「夜間に授業を行う学級をもつ中学校に関する調査報告書　第一部」
横浜市立浦島丘中学校（1963）「保険指導の問題をどう進めてきたか」横浜市夜間中学校教育研究会『夜間中学校における問題の多様性とその指導効果について』
横浜市立浦島丘中学校（1968）「浦島丘中学校における最近入学する生徒層の変化」全国夜間中学校研究会『第 15 回全国夜間中学校研究会大会要項・研究資料』
若山惣一郎（1968）「たんぽぽ教室」『太田中学校二十周年記念誌』第 55 回全国夜間中学校研究大会実行委員会大会事務局（2010）所収
渡辺郁雄（1964）「東京都の夜間中学校における生徒募集の方法について」
労働省婦人少年局（1954）『夜間中学校に学びながら働く年少者』（年少労働調査資料第 27 集）